

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月27日
【事業年度】	第9期（自平成24年9月1日至平成25年8月31日）
【会社名】	株式会社アクロディア
【英訳名】	Acrodea, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堤 純也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東二丁目16番10号
【電話番号】	03-5778-4600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 國吉 芳夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東二丁目16番10号
【電話番号】	03-5778-4600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 國吉 芳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月
売上高	(千円)	4,501,797	2,931,548	2,166,813	2,961,446	4,312,227
経常損失()	(千円)	913,942	914,034	684,434	1,166,553	189,238
当期純損失()	(千円)	1,644,480	2,192,062	804,495	566,892	83,023
包括利益	(千円)	-	-	827,963	653,336	105,914
純資産額	(千円)	2,772,744	571,230	706,241	148,684	399,797
総資産額	(千円)	4,338,881	1,805,709	1,886,043	1,315,835	1,665,162
1株当たり純資産額	(円)	31,197.91	6,234.92	4,739.55	346.40	2,510.45
1株当たり当期純損失金額 ()	(円)	20,141.35	24,871.65	7,282.94	4,801.44	700.93
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	63.1	30.5	29.4	3.1	17.9
自己資本利益率	(%)	49.2	133.3	145.6	190.3	49.0
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	282,850	677,134	29,069	106,767	276,461
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,615,808	1,045,808	782,894	131,141	298,583
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,364,619	143,345	846,653	347,199	46,757
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	619,262	104,217	134,085	242,983	283,207
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	180 (9)	178 (1)	126 (21)	167 (29)	137 (20)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 第5期は、決算期変更により平成20年4月1日から平成21年8月31日までの17ヶ月となっております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月
売上高 (千円)	3,966,442	2,257,331	1,196,838	622,403	1,340,027
経常損失 () (千円)	270,418	399,695	425,385	552,334	67,667
当期純損失 () (千円)	974,652	2,978,896	886,547	325,869	69,136
資本金 (千円)	2,201,607	2,206,982	2,619,794	2,635,259	2,639,009
発行済株式総数 (株)	87,815	88,245	117,070	118,420	118,720
純資産額 (千円)	3,604,792	633,675	582,186	285,959	209,507
総資産額 (千円)	4,517,367	1,668,096	1,439,014	871,109	876,702
1株当たり純資産額 (円)	40,958.75	7,090.21	4,824.05	2,278.44	1,753.51
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失金額 (円)	11,937.40	33,799.25	8,025.74	2,760.03	583.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.6	37.5	39.2	31.0	23.7
自己資本利益率 (%)	24.9	141.1	148.9	78.1	28.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	118	109	60	42	36
(外、平均臨時雇用者数)	(7)	(1)	(4)	(6)	(2)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 第5期は、決算期変更により平成20年4月1日から平成21年8月31日までの17ヶ月となっております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成16年7月	携帯端末及び小型組み込み機器向けソフトウェアの開発、販売及び顧客コンサルティングを目的として、東京都渋谷区恵比寿西に資本金1,400万円をもって株式会社アクロディアを設立
平成16年12月	携帯端末向け電子メール用ソフトウェア「VIVID Message」を開発
平成17年3月	第1弾の自社製品となる「VIVID Message」を中国連合通信有限公司（China Unicom Limited）向け携帯端末に提供開始
平成17年3月	マルチメディア（*1）に対応したユーザーインターフェース（*2）エンジン「VIVID UI」を開発
平成17年5月	本社を東京都渋谷区広尾に移転
平成17年5月	アメリカ合衆国（以下「米国」という）InnoPath Softwareとともに、無線により機能を容易にアップデートする携帯端末用ユーザーインターフェース・プラットフォームの提供を開始
平成17年12月	大韓民国（以下、「韓国」という）のソウル市に支社「Acrodea, Inc. Korea Branch」を設置
平成18年4月	フィンランド共和国（以下「フィンランド」という。）のFathammer Ltd.が開発したゲーム専用SDK（*3）「X-FORGE」事業のすべての譲受について両社が合意
平成18年7月	フィンランドのエスポー市に支社「Acrodea, Inc. Europe Branch」を設置
平成18年9月	携帯電話で動画撮影のように移動する操作を行うだけで、簡単にパノラマ画像の作成を実現する「VIVID Panorama」を開発
平成18年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成19年3月	バンダイネットワークス株式会社と「X-FORGE Ver. 3」事業の共同展開について合意
平成19年4月	米国カリフォルニア州に100%子会社「Acrodea America, Inc.」を設立
平成19年7月	東京都目黒区上目黒に100%子会社「株式会社AMS」を設立
平成19年8月	本社を東京都目黒区上目黒に移転
平成20年1月	「VIVID Avatar Maker」を株式会社エイタロウソフトと共同開発
平成20年2月	集合住宅向けインターホン連携システムのサービス開始
平成20年3月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモへの第三者割当増資を実施
平成20年4月	韓国支社「Acrodea, Inc. Korea Branch」を廃止し、韓国ソウル市に子会社「Acrodea Korea, Inc.」（平成20年10月、Mobile Solution, Inc.より社名変更）を設立
平成20年10月	当社連結子会社である株式会社AMSにおいて新事業「EC事業」を開始
平成20年11月	絵文字を自動挿入するメッセージソリューション「絵文字Lite」を開発
平成21年1月	「VIVID Communicator」をベースに、KDDI株式会社と「MYスライドビデオ」を共同開発
平成21年2月	リッチで統一感のある高度なUIを実現するプラットフォーム「VIVID UI Suite」を開発
平成21年2月	クロスプラットフォームアプリケーション開発用SDK「VIVID Runtime」を開発
平成21年6月	行使価額修正条項付き第1回新株予約権（第三者割当て）の発行及びコミットメント条項付き第三者割当契約の締結
平成21年9月	株式会社ナッティの持分法適用関連会社化
平成21年12月	Acrodea Korea, Incが「Alive Phone Mate」を開発
平成22年2月	「絵文字Lite」フォント変換機能に対応
平成22年8月	Android対応版「絵文字Lite」を開発
平成22年9月	GMOインターネット株式会社と資本・業務提携契約を締結及び第三者割当増資を実施
平成22年9月	株式会社フットレックと資本・業務提携契約を締結
平成22年10月	GMOインターネット株式会社と共同でAndroid端末向けのゲームアプリマーケット「GMOゲームセンター」（版）を公開
平成22年11月	Android搭載スマートフォン向けサービス「きせかえtouch」の提供開始
平成23年3月	ソーシャル・ネットワーキング・サービス向けソーシャルゲームの提供開始
平成23年3月	行使価額修正条項付き第2回新株予約権（第三者割当て）の発行及びコミットメント条項付き第三者割当契約の締結
平成23年6月	スマートフォンプラットフォーム事業においてGMOインターネット株式会社と合併会社GMOゲームセンター株式会社を設立
平成23年6月	Android搭載端末向けソリューション「Multi-package Installer for Android」の提供開始
平成23年6月	Android搭載端末向けDRMソリューション「Acrodea Rights Guard」の提供開始
平成23年7月	フィンランド支社「Acrodea, Inc. Europe Branch」を廃止
平成23年10月	株式会社AMSが株式会社ナッティより一部事業を譲受け、自社セレクトショップ及び雑誌公式サイトを運営を開始
平成24年5月	本社を東京都渋谷区東に移転
平成24年7月	連結子会社「Acrodea America, Inc.」を解散
平成25年10月	第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第3回新株予約権の発行
平成25年11月	K L a b株式会社よりシステムインテグレーション事業（SI事業）を譲受

*1 マルチメディア

デジタル技術を利用して画像、音声など、複数のメディアをミックスした複合メディアのこと

*2 ユーザーインターフェース（略語「UI」）

ユーザーに対する情報の表示様式やユーザーのデータ入力方法を規定するコンピュータシステムの「操作感」

*3 SDK

プログラミング言語等のテクノロジーを利用してソフトウェアを開発する際に必要なツールのセット

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成しております。

当連結会計年度から報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、「ミドルウェア事業」と「メディア事業」を合わせて「ソリューション事業」としております。

「ソリューション事業」においては、主にスマートフォン等のモバイルデバイス向けのソリューション及びサービスを提供しております。また、当社子会社である株式会社AMS（以下、「AMS」という）においては、ECフルフィルメントサービスの提供及び通販サイトの運営を行う「EC事業」を行っております。

(1) ソリューション事業

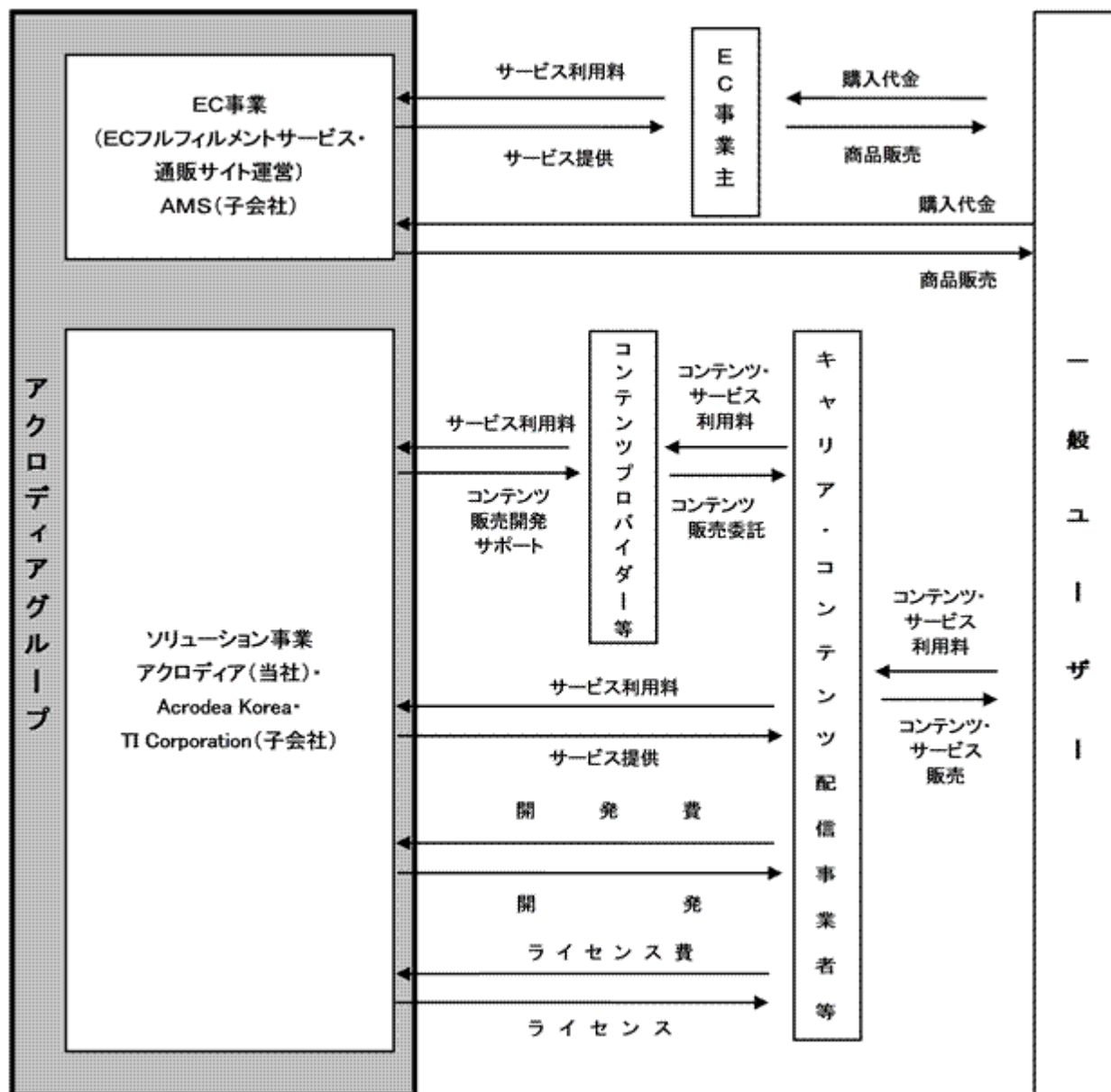
当事業は、主として携帯電話等モバイルデバイス向けのソフトウェアの基盤となる技術の研究開発を行い、携帯キャリア、端末メーカー、コンテンツプロバイダー等の携帯電話関連事業者に対するソフトウェアのライセンスならびにソリューションの提供や、エンドユーザー向けにモバイルデバイス向けのゲーム等、コンテンツサービスの提供を行っております。

(2) EC事業

当事業は、ECサイトにおける商品の決済、受発注から配送における基幹システムの提供や商品を保管・管理する倉庫業務までカバーしたECフルフィルメントサービスを行っております。

また、自社セレクトショップサイト及び雑誌通販サイトの運営を行っております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 〔被所有〕割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社AMS (注)2,3	東京都渋谷区	100 (百万円)	EC事業	51.0	役員の兼任あり
(連結子会社) Acrodea Korea, Inc. (注)4	大韓民国ソウル市	16 (億ウォン)	ソリューション事業	100.0 (49.0)	役員の兼任あり
(連結子会社) TI Corporation (注)5	大韓民国ソウル市	15 (億ウォン)	ソリューション事業	0.0 [68.9]	役員の兼任あり

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社AMSは、特定子会社に該当します。

3. 株式会社AMSは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	2,760百万円
(2) 経常利益	38百万円
(3) 当期純利益	36百万円
(4) 純資産額	161百万円
(5) 総資産額	672百万円

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者または同意している者の所有割合であります。

6. TI Communicationsは、平成25年8月14日付をもってTI Corporationとの合併により解散しました。

7. GMOゲームセンター株式会社は、当社の株式保有比率が減少したことに伴い、当連結会計年度をもって持分法適用の範囲から除外しました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソリューション事業	82 (2)
E C事業	55 (18)
合計	137 (20)

(注) 1. 従業員数は就業人数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人数を()で外数で記載しております。

2. 使用人数が当期中において、30名減少しましたのは、主として自己都合退職によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
36 (2)	42.1	5.3	5,878

セグメントの名称	従業員数(人)
ソリューション事業	36 (2)
合計	36 (2)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 使用人数が当期中において、6名減少しましたのは、主として自己都合退職によるものであります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（自平成24年9月1日 至平成25年8月31日）におけるわが国経済は、円高の是正や株価の上昇など経済回復への期待感から消費者心理の改善がみられたほか、輸出や公共投資が増加するもとで、景気は回復基調で推移いたしました。しかしながら、海外経済の動向や平成26年4月の消費税率引き上げ後の需要動向など不透明な状況も残されています。

当社グループの関連する携帯電話・スマートフォン関連市場においては、スマートフォンの普及が進み、さまざまなスマートフォン向けサービスが創出され、競争が激化しています。

このような状況の下、当社グループにおいては、「ユーザーに豊かなライフスタイルを提供できるサービスプラットフォーム」を提供することをグループの目的とし、各事業を展開しております。

ソリューション事業においては、スマートフォン向けのコンテンツサービスとソリューションの提供を推進してまいりました。特にスマートフォン向けソーシャルゲーム等のコンテンツ提供においては、対応プラットフォームの拡充や会員獲得の施策により、売上規模が継続的に拡大しております。

また、連結子会社である株式会社AMS（以下、「AMS」という）の行うEC事業においては、主にファッションを取り扱うEC事業主にECフルフィルメントサービス（ ）を提供し、顧客の売上に応じたレベニューシェアを得、当社グループの収益の柱へと成長しております。ECのバックヤード業務の支援だけでなく、ECサイトと実店舗の相互連携により収益最大化に役立てるO2O（オンライン to オフライン）施策等の取り組みを行い、業容が拡大いたしました。

利益面につきましては、ソリューション事業において、ミドルウェア製品の一括ライセンス売上があったことに加え、主にソーシャルゲームの売上が予想を超え推移したことにより、収益性が改善しております。また、EC事業においては、既存顧客の売上の堅調な推移により収益を確保しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4,312百万円（前連結会計年度比45.6%増）、営業損失は80百万円（前連結会計年度は営業損失576百万円）、経常損失は189百万円（前連結会計年度は経常損失1,166百万円）、当期純損失は83百万円（前連結会計年度は当期純損失566百万円）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は、下記のように推移いたしました。

なお、当連結会計年度から、事業区分を変更しております。前連結会計年度比については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で表示しております。

(ソリューション事業)

当連結会計年度においては、主にソーシャルゲーム等のコンテンツ提供やスマートフォン向けソリューションの開発・提供を推進してまいりました。当社グループでは、特にゲームアプリ市場の成長を背景に、ソーシャルゲームの強化に取り組んでおります。平成23年12月より開始したJFAオフィシャルライセンスソーシャルゲーム「サッカー日本代表 2014ヒーローズ」は、複数のプラットフォーム上で展開を行い、全プラットフォームの累計登録者数は、当連結会計年度中に50万人以上の伸びを達成し、平成25年8月末現在で、70万人を超えております。今後も継続的に会員獲得や継続率向上の施策を図るとともに、ゲームラインアップを充実させ、売上拡大を図る予定です。

また、韓国子会社においては、平成25年6月に、世界で1億人以上のユーザーが利用している人気モバイルソーシャルプラットフォーム「Kakao Talk（カカオトーク）」で韓国市場向けに、エンターテインメントアプリ「顔テレビ for Kakao」とパズルゲーム「魔法はポロポロ for Kakao」の提供を開始いたしました。特に「顔テレビ for Kakao」は新コンテンツの投入により、登録者数は順調に増加しておりますが、現在は集客に注力し、今後、当社グループの業績へ寄与するよう、さらなる集客と課金率の向上を目指し推進しております。

なお、配信プラットフォームの一つであるGMOゲームセンター株式会社のスマートフォン向けのゲームアプリ配信サービス「Gゲー」は、当社とGMOインターネット株式会社の共同事業として、大手ゲームメーカーの人気ゲームをはじめ、さまざまなジャンルのゲームを国内外へ配信しております。現在、会員数は順調に増加しマネタイズタイトルの投入等の施策により売上が増加しており、早期の黒字化を目指しております。

以上の結果、ソリューション事業における売上高は1,551百万円（前連結会計年度比86.3%増）、営業損失は126百万円（前連結会計年度は営業損失654百万円）となりました。

(EC事業)

当社連結子会社であるAMSが行っているEC事業においては、ECフルフィルメントサービスの新規顧客の獲得及び既存顧客のECサイトの売上規模拡大により収益を確保しております。引き続きECバックヤード業務の支援のみならず、「ビジネスプラットフォーム」を提供する会社として、ECサイトと実店舗の相互連携により収益最大化に役立てるO2Oサービス等の施策を積極的に提案するとともにECの販促手法の多様化や柔軟なサービスのメニュー化に対応し、O2OソリューションのNo.1を目指して開発・投資を継続的に行ってまいります。また、さらに新規顧客獲得の強化を図り、売上確保と利益向上を目指してまいります。

また、セレクトショップ部門においては、自社セレクトショップサイトや女性ファッション誌の公式通販サイトの運営を行っております。これらの通販サイトにおける売上高は695百万円となりました。

以上の結果、EC事業における売上高は2,760百万円（前連結会計年度比29.7%増）、営業利益は41百万円（前連結会計年度比46.1%減）となりました。

（注）当社グループの製品の概要について

ECフルフィルメントサービス

当サービスは、当社連結子会社であるAMSが行うEC事業において、ECサイトにおける仕入・販売・商品管理機能を主軸に商品の配送、データ集計やエンドユーザー対応等、ECのバックヤード業務全般への対応を可能としたものです。

（2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、283百万円となり、前連結会計年度末より40百万円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は276百万円（前年同期106百万円の支出）となりました。これは主に、減価償却費477百万円等の収入があった一方、税金等調整前当期純損失107百万円及び売上債権の増加額195百万円等の支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は298百万円（前年同期131百万円の支出）となりました。これは主に、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出290百万円、有形固定資産の取得による支出17百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は46百万円（前年同期347百万円の収入）となりました。これは少数株主からの払込みによる収入71百万円及び、新株予約権の買入消却による支出16百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	前年同期比(%)
ソリューション事業 (千円)	697,660	97.6
EC事業 (千円)	1,754,592	137.2
合計(千円)	2,452,252	123.0

- (注) 1. 金額は、製造原価によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度より報告セグメントを変更しております。なお、前年同期比については前連結会計年度の数値を変更後のセグメントに組替えて算出しております。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソリューション事業	661,948	126.4	157,182	222.6
合計	661,948	126.4	157,182	222.6

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. EC事業は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載になじまないため記載しておりません。
4. 当連結会計年度より報告セグメントを変更しております。なお、前年同期比については前連結会計年度の数値を変更後のセグメントに組替えて算出しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	前年同期比(%)
ソリューション事業 (千円)	1,551,944	186.3
EC事業 (千円)	2,760,283	129.7
合計(千円)	4,312,227	145.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 当連結会計年度より報告セグメントを変更しております。なお、前年同期比については前連結会計年度の数値を変更後のセグメントに組替えて算出しております。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
MARK STYLER株式会社	904,814	30.6	1,620,537	37.6

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループが関連する携帯電話業界においてスマートフォンへの移行が急速に進む中、当社グループでは、当社設立以来行ってきたフィーチャーフォン向け中心のミドルウェア事業を抜本的に見直し、スマートフォンサービスへ事業基盤を移行してまいりました。

このような事業環境の下、以下の取り組みを対処すべき課題として推進してまいります。

(1)プラットフォームソリューションの拡充

スマートフォン向け各種ソリューションを提供するプラットフォームサービスにおいては、顧客に安心してご利用いただける仕組みづくりを構築し、現在、主に「きせかえtouch」、「Acrodea Rights Guard」、「Multi-package Installer for Android」を運用しております。大きな追加投資は行わず、既存顧客からの売上をベースとしたコスト管理を徹底し、収益管理を行っております。また、重要な後発事象に記載のとおり、譲受けたSI事業を平成25年11月から開始するとともに、今後の当社の成長ドライバーの一つになると考えている、スマートフォンアプリ向けの新規バックエンドサービスである「モバイルBaaS」に関する事業を平成26年8月期中に開始する予定です。今後も、既存顧客の維持と新規顧客の獲得に向けた施策を実行し、事業規模の拡大と収益力向上を図ってまいります。

(2)コンテンツサービスの事業規模拡大

コンテンツサービスにおいては、主にスマートフォン向けにソーシャルゲームやアプリ等、コンテンツの提供を行っております。その一つとして、当社ではJFAオフィシャルライセンスソーシャルゲーム「サッカー日本代表2014ヒーローズ」を平成23年12月からソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等の複数のプラットフォームで展開し、累計登録者数は平成25年8月には70万人を突破し売上に貢献しております。また、韓国子会社であるAcrodea Korea, Inc.では、世界で1億人以上のユーザーが利用している人気モバイルソーシャルプラットフォーム「Kakao Talk」の韓国市場向けにパズルゲーム「魔法はポロポロ for Kakao」、面白アプリ「顔テレビ for Kakao」を投入し、順調に登録者数を伸ばしております。さらに、当社は平成25年9月以降も、サッカー日本代表2014ヒーローズの続編としてスマートフォン最高レベルのクオリティを目指した「サッカー日本代表イレブンヒーローズ」をGooglePlayで、美少女育成ソーシャル野球ゲーム「野球しようよ ガールズスタジアム」をmobcastで配信開始するとともに、Acrodea Korea, Inc.では韓国「Kakao Talk」向けにシューティングアクションディフェンスゲーム「Bounce Man for Kakao」を配信開始する等、ゲームラインアップの充実を図っております。

(3)EC事業の収益力の向上

連結子会社のAMSで行っているEC事業においては、これまで、新規有名ブランド顧客の獲得と各顧客の売上増加により、事業規模が拡大してきております。引き続き新規顧客の獲得を推進し、継続的な売上の確保と収益力向上に努めるとともに、ECサイトと実店舗の相互連携により収益最大化に役立つO2O施策等を積極的に提案するとともにECの販促手法の多様化や柔軟なサービスのメニュー化に対応し、O2OソリューションのNo.1を目指した開発・投資を継続的にを行い、さらなる競争力と収益力の向上を図ってまいります。

(4)コスト管理

販売費及び一般管理費については、業務効率化により、継続的にコスト削減を行っております。グループ全体の開発稼働率の向上に向けたプロジェクト管理の強化を進め、開発効率の改善を図っております。また、人件費につきましては、引き続き役員報酬並びに従業員の給与の一部を業績連動としております。

(5)内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループでは、持続的な成長と企業価値の向上のため、内部管理体制の充実が不可欠であると認識しており、今後も内部管理体制の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要であると考えられる事項については積極的に開示しております。

当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が判断したものであり、当社グループの事業または本株式の投資に関する全てのリスクを網羅するものではありません。

(1)関連市場動向の影響について

当社グループのソリューション事業においては、主にスマートフォン向けサービス・ソリューションの提供を行っており、さらなる市場獲得に向け推進しております。また、EC事業においては、EC事業主に対してECフルフィルメントサービスを提供しており、サービスの向上と新規顧客の獲得に努めております。

当社グループでは、事業環境の変化を注視し、対応に努めておりますが、ビジネスモデル、取引先の動向やユーザーの嗜好やニーズ、市場環境の動向等が想定と大きく異なった場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2)顧客の嗜好及び流行の変化等について

当社グループのソリューション事業においては、一部のサービスは、一般消費者であるエンドユーザーを対象としたエンターテインメント性の高いものとなっており、エンドユーザーに直接課金をしております。また、EC事業においても、エンドユーザーを対象にファッション商品等を扱うECサイトに対してフルフィルメントサービスを提供しており、その売上に応じレベニューシェアの方法で利用料を得ております。そのため、売上はエンドユーザーの消費動向に大きく影響を受け、個人の嗜好や流行等の変化により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3)新サービス・ソリューションの開発について

当社グループのソリューション事業においては、携帯電話関連業界の技術革新とともに早いスピードで変化する市場環境に対応し、ユーザーニーズを的確にとらえたサービス・ソリューションを適時に開発、提供することが重要と考えております。当社グループでは、市場動向を注視し、対応に努めておりますが、ビジネスモデル、取引先の動向、ユーザーの嗜好・ニーズ、製品・サービスのライフサイクル等、市場環境の動向等が想定と大きく異なった場合は、将来の成長と収益性の低下を招き、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、平成25年11月1日付でK L a b 株式会社からSI事業を譲受けることを決定しております。当該事業は、フィーチャーフォン市場の拡大と共に業績を拡大してきた事業であり、近年のスマートフォンの台頭によって、フィーチャーフォンにおける公式コンテンツを提供するビジネスは減少傾向にある一方スマートフォンの開発案件が急激に増加している状況にあります。このような市場の変化に対し、当社は、スマートフォン向けに事業を移行する予定ですが、当社が効果的・効率的に対応ができなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、譲受けに関し、既存顧客の承継が想定どおり実行されない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)共同開発・協業・提携について

当社グループは、ソリューション事業の一部において、開発コストやリスク負担の軽減ならびにサービスの向上を図るため、他の事業会社等と共同開発・協業・提携等を行っております。しかしながら、今後の事業展開において予期せぬ事象により当事者間で不一致が生じた場合、シナジー効果が期待できず当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)品質管理について

当社グループのソリューション事業において、開発したプログラム、その他のソフトウェアまたはハードウェアに不良箇所が発生した場合、これら当社グループのサービス・ソリューションを使用したサービスの中断・停止やコンテンツ及びユーザーデータの破損等が生じる可能性があります。当社グループはこれらの製品を納品する前に社内において入念なテスト・点検を行っておりますが、このような事態が発生した場合には損害賠償や機会損失等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6)システムトラブルについて

当社グループは、主にインターネット通信を通じて自社のサービスを提供しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、外部からの不正なアクセスや想定していない事態により、当社グループまたはインターネット・サービス・プロバイダーのサーバが作動不能に陥る等、ネットワーク障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には、当社グループに直接的損害が生じるほか、サーバの作動不能や欠陥等に起因する取引停止等については、当社に対する訴訟や損害賠償等、当社の信頼を損ない、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7)業務委託先について

当社グループは、EC事業において、ECフルフィルメントサービスを提供するにあたり、「倉庫管理者」「決済代行会社」「データ管理会社」等について一部業務を外部へ委託しております。将来これらの業務委託先の事業方針や戦略の見直し、経営状況の変化や取引条件の変更等があった場合、利用顧客へのECフルフィルメントサービスの提供に支障をきたし、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8)競合について

当社グループのソリューション事業においては、携帯電話関連事業者ならびに携帯電話のエンドユーザーに対して、携帯電話関連のサービス・ソリューションを提供しておりますが、携帯電話業界の環境変化に伴い、新たな競合他社が参入し、当社グループの優位性の低下や価格競争が起こる可能性があります。

また、EC事業においては、主にEC事業主へECフルフィルメントサービスを提供しておりますが、新規事業者の参入ならびに他社による新たな付加価値サービスの提供等がなされた場合、さらに競争が激化する可能性があります。これらの結果、当社グループの競争力が低下する可能性があり、競合対策のコストの増加等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9)個人情報の取扱いについて

ソリューション事業においては、携帯電話向けインターネットサイトの運営を通じ、登録された会員に向けてサービス等を提供しており、当社は登録会員の個人情報を知り得る立場にあります。

当社は、個人情報の第三者への漏えい、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報保護・管理に関する規程を制定し社内周知することにより、社員教育・セキュリティ強化・運用管理の徹底に努めております。

また、EC事業においても、EC事業主へのECフルフィルメントサービスの提供及び自社ECサイトの運営を通じて、ECサイトへ登録したエンドユーザーの個人情報等を取り扱う立場にあります。EC事業を行う株式会社AMSでは、プライバシーマークを取得し、個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守し、厳正な管理の下で個人情報を取り扱うよう努めております。

しかしながら、万一、外部からの不正なアクセスや想定していない事態により、個人情報の外部流出等が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や信用低下等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10)知的財産権について

当社グループは、自社の技術やノウハウ等の知的財産権を保護するために特許申請等を行っておりますが、必ずしもそれが当社グループの知的財産権として保護される保証はありません。そのため、当社グループの知的財産を使って第三者が類似品を開発した際に、それを効果的に防止できない可能性があります。

また、当社グループは第三者の知的財産権を侵害する事態を回避すべく、可能な限りの努力をしておりますが、将来において当社グループの事業に関連した知的財産権がどのように適用されるかを予想するのは極めて困難であり、万が一、当社が第三者の知的財産権を侵害していた場合には、当該第三者より損害賠償義務を課せられる等、当該知的財産権に関する対価の支払等が発生することも考えられ、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(11)ソフトウェア資産について

当社グループは、ソリューション事業においてソフトウェアの開発を行っておりますが、それらの開発に係る製造原価についてはソフトウェア資産に計上をしております。当社グループではソフトウェアの資産計上をしている各製品について定期的に売上達成見込の慎重な検討を実施し、その資産性について社内評価を行っており、売上達成が見込めないと判断された場合には速やかに費用化を行うこととしておりますが、その場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12)特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である堤 純也は、当社グループにおける経営方針や経営戦略の策定等、当社グループの事業活動全般において極めて重要な役割を果たしております。当社グループでは、取締役会や経営会議等において役員及び社員への情報共有や権限移譲を進めるなどの組織体制の強化を図りながら、同氏に過度に依存しない組織体制の整備を進めておりますが、何らかの事情により同氏が業務遂行が困難となった場合、当社の事業戦略及び業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(13)人材の確保及び育成について

当社グループの継続的な成長を実現するためには、優秀な人材の獲得、育成が重要と認識しております。しかしながら、経済状況や当社グループの業績等により、計画通りの人材獲得、社内での人材育成、人材の社外流出の防止を出来ない場合には、営業機会の損失や業務効率の低下等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14)海外事業展開上のリスクについて

当社グループは、海外市場で事業の一部を展開しております。予期しない法律・規制等の変更や政治的要因、テロ等の発生等のカントリーリスクが存在し、これらの事象は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15)為替の変動について

当社グループの事業は全世界をマーケットとしたものであります。従って各地域における売上・費用・資産等につきましては連結財務諸表作成の際に円換算されており、換算時の為替レートの変動によっては当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16)投資に係るリスクについて

当社グループでは、共同事業会社の株式を保有しております。業績動向によって当社保有投資有価証券の減損処理が発生することがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(17)保証債務について

当社は、共同事業会社の債務に対して保証を行っておりますが、債務保証を履行する必要性が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(18)新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、会社の利益が個々の利益と一体化し、職務における動機付けをより向上させる目的とし、役職員等にストック・オプションとしての新株予約権を付与しております。また、当社は財務体質強化等を目的として、平成25年10月11日開催の取締役会において、Oakキャピタル株式会社を割当先とする第三者割当てによる第3回新株予約権、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を行うことを決議いたしました。第3回新株予約権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債が発行された場合の新株予約権の目的である株式の総数は12,600株となります。当社の当連結会計年度末の発行済株式総数118,720株に占めるこれらの合算した潜在株式の比率は10.61%となることから、これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することになり、また株式市場での需給バランスに変動が発生し、株価へ影響を及ぼす可能性があります。

(19)第3回新株予約権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の割当先について

割当先であるOakキャピタル株式会社からは、当社株式の保有方針として、第3回新株予約権及び第1回転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により取得する当社株式を原則として長期間保有する意思を有しておりませんが、当社は割当を予定しているOakキャピタル株式会社と対応可能な限り市場に配慮した行使を行い当該行使の結果交付を受けることとなる当社株式について、市場動向を見ながら適時適切に売却する方針である旨確認しております。よって、今後において会社の経営体制に変更が生じる可能性はございません。

(20)資金調達について

当社は財務体質強化等を目的として、平成25年10月11日開催の取締役会において、Oakキャピタル株式会社を割当先とする第三者割当てによる第3回新株予約権及び第1回転換社債型新株予約権付社債の発行を行うことを決議し、資金調達を行うこととしておりますが、第3回新株予約権については、その性質上、行使価額が市場価額を上回っている状況においては、行使が進まない状況になり、このような状況が継続する場合は、資金需要に沿った調達が困難になる可能性があり、その場合においては、当社グループの経営計画の遂行が困難になる可能性があります。

(21)自然災害等について

予期せぬ大災害や事故等が発生し、当社グループの営業活動が阻害された場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において営業損失576百万円、当期純損失566百万円、当連結会計年度においても、営業損失80百万円、当期純損失83百万円と損失を計上する結果となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消、改善するための対応策については、継続企業の前提に関する事項に記載のとおりです。これらの対策が計画どおり進捗しなかった場合、当社及び当社グループの事業に支障を来す可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	締結日	契約期間
(株)アクロディア (当社)	株式会社エヌ・ティ・ ティ・ドコモ	日本	業務提携契約	各種携帯電話サービス を共同で実現する ための包括的な契約 書	平成20年 2月27日	平成20年2月27日から3年 間。その後、満1年毎に自 動更新。
(株)アクロディア (当社)	KDDI株式会社	日本	業務提携契約	各種携帯電話サービス を共同で実現する ための包括的な契約 書	平成20年 8月13日	平成20年8月13日から3 年間。その後、満1年毎 に自動更新
(株)アクロディア (当社)	GMOインターネット株式 会社	日本	業務提携契約	アプリケーション配 信事業の共同展開に 関する契約書	平成22年 9月6日	
(株)アクロディア (当社)	KDDI株式会社	日本	共同展開契約	Android向けせかせか えコンテンツの提供 に関する契約書	平成22年 11月22日	
(株)アクロディア (当社)	GMOインターネット株式 会社	日本	合併会社設立契約	GMOゲームセン ター株式会社設立に 関する契約	平成23年 4月20日	
(株)アクロディア (当社)	KLab株式会社	日本	事業譲渡契約 (注)	KLab株式会社の 一部事業を譲り受け る契約	平成25年 10月11日	
(株)アクロディア (当社)	Oakキャピタル株式会 社	日本	第1回無担保転換 社債型新株予約権 付社債買取契約 (注)	新株予約権付社債の 発行	平成25年 10月28日	
(株)アクロディア (当社)	Oakキャピタル株式会 社	日本	総数引受契約 (第三者割当によ り発行される募集 新株予約権の総数 引受契約) (注)	新株予約権の発行	平成25年 10月28日	

(注) 詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

市場販売目的ソフトウェア償却

市場販売目的ソフトウェアの減価償却は、製品ごとの未償却残高を、販売可能期間における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額で償却を行うものとしております。見込販売収益が当初より著しく減少した場合、ソフトウェアの減価償却費が増加する可能性があります。また、市場ニーズに合致しない場合など経済的価値が著しく減少していると判断する場合には、当該経済価値の減少部分について無形固定資産計上したソフトウェアを一時的費用、または損失として処理する必要が生じます。

たな卸資産

仕掛品について製品の納品が完了したものについては原価を全額費用化します。また、期末において資産性の評価を行い、資産性を明確にできる場合を除き、原則として全額費用化することとしております。

ソフトウェア勘定及びソフトウェア仮勘定

当社グループは、ソリューション事業において、主にソーシャルゲームの開発に係る製造原価についてソフトウェア資産計上をしており、ソフトウェア資産（自社利用分は除く）154百万円、及びソフトウェア仮勘定83百万円を計上しております。また、EC事業においては、ECバックヤードシステムのソフトウェア140百万円を計上しております。

当社グループでは、ソフトウェア資産計上をしている各製品について定期的に売上達成見込みの慎重な社内検討を行っておりますが、公正かつ客観的な見解により達成が見込めないと判断された場合には、このソフトウェア資産については速やかに全額費用化することとしております。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度に比べ349百万円増の1,665百万円となりました。

流動資産は現金及び預金、売掛金の増加等により273百万円増加し、825百万円となりました。

固定資産は、ソフトウェア償却による減少がりましたが、GMOゲームセンター株式会社を持分法適用の範囲から除外したため投資有価証券が増加したこと等により、75百万円増加し、839百万円となりました。

(負債)

負債は、未払金の増加等により前連結会計年度末に比べ98百万円増加し、1,265百万円となりました。

(純資産)

純資産は、GMOゲームセンター株式会社を持分法適用の範囲から除外したことによる利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ251百万円増加し、399百万円となりました。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は4,312百万円となりました。

ソリューション事業においては、スマートフォン向けのコンテンツサービスとソリューションの提供を推進してまいりました。特にスマートフォン向けソーシャルゲーム等のコンテンツ提供においては、対応プラットフォームの拡充や会員獲得の施策により、売上規模が継続的に拡大しております。以上の結果、ソリューション事業における売上高は1,551百万円となりました。

当社連結子会社である株式会社AMSの行うEC事業においては、主にファッションを取り扱うEC事業主にECフルフィルメントサービスを提供し、顧客の売上に応じたレベニューシェアを得、当社グループの収益の柱へと成長しております。ECのバックヤード業務の支援だけでなく、ECサイトと実店舗の相互連携により収益最大化に役立っているO2O（オンライン to オフライン）施策等の取り組みを行い、業容が拡大いたしました。

以上の結果、EC事業における売上高は2,760百万円となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は2,952百万円、売上総利益は1,359百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,440百万円となりました。その内訳として、給与手当及び役員報酬、並びにライセンス売上に伴う販売代理店及び共同開発会社に対する販売手数料が主たるものとなりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は、13百万円となりました。一方、営業外費用は、主に持分法による投資損失及び借入に伴う支払利息の計上により、121百万円となりました。

(特別損益・法人税等・法人税等調整額)

当連結会計年度の特別利益は、持分変動利益86百万円の計上により、86百万円となりました。一方、特別損失は、主に固定資産除却損3百万円の計上により、4百万円となりました。

また、法人税等として5百万円を計上しております。

キャッシュ・フロー分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 4〔事業等のリスク〕」をご参照ください。

(4)経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第2 3〔対処すべき課題〕」をご参照ください。

(5)継続企業の前提に関する重要事象等を解消又は改善するための対応策

当社グループは、前連結会計年度において営業損失576百万円、当期純損失566百万円、当連結会計年度においても、営業損失80百万円、当期純損失83百万円と損失を計上する結果となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、厳しい事業環境におけるグループ全体の経営戦略の見直しを早急に行い、早期の業績回復と財務状況の改善のための経営改善施策を進める必要があります。

当該状況を解消、改善するための対応策については、継続企業の前提に関する事項に記載のとおりです。

当該状況の解消を図るべく当社グループとして全体の経営戦略の抜本的な見直しを早急に行い、早期の業績黒字化と財務状況の改善のための経営改善施策を策定し、事業の再構築等の対策を講じてまいります。しかしながら、スマートフォン向けの事業の展望については不確定な要素が多いことに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存する部分が大きく、売上の進捗が思わしくない場合には手元流動性が低下する可能性があり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は133,861千円であり、各セグメントの設備投資は次のとおりであります。

- (1) ソリューション事業
当連結会計年度の設備投資等は、ソフトウェアの取得を主として、総額52,069千円となりました。
- (2) EC事業
当連結会計年度の設備投資等は、ソフトウェアの取得を主として、総額81,792千円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	ソリューション事業	本社機能	5,158	2,577	42,150	49,886	36 (2)

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「ソフトウェア」は、自社利用ソフトウェア(仮勘定含む)であります。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 上記事務所においては、他の者から建物の賃借(年間賃借料22,708千円)を受けております。

(2) 国内子会社

平成25年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
株式会社AMS	本社 (東京都渋谷区)	EC事業	販売機能	16,519	31,003	145,873	193,396	55 (18)

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「ソフトウェア」は、自社利用ソフトウェア(仮勘定含む)であります。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 在外子会社

平成25年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
Acrodea Korea, Inc.	本社 (韓国ソウル市)	ソリューション事業	開発、販売設備	108	6,835	39,088	46,032	46
TI Corporation	本社 (韓国ソウル市)	ソリューション事業	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「ソフトウェア」は、自社利用ソフトウェアであります。
3. 上記事務所においては、他の者から建物の賃借(年間賃借料25,679千円)を受けております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000
計	190,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	118,720	119,851	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用 していません。
計	118,720	119,851	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年7月12日臨時株主総会決議に基づく平成16年7月12日取締役会決議(第2回付与)

	事業年度末現在 (平成25年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	360(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	360(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年8月25日 至平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。
ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

(2) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成16年7月12日臨時株主総会決議に基づく平成16年7月12日取締役会決議（第3回付与）

	事業年度末現在 (平成25年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	20(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月15日 至平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき（いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。）は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成17年3月28日臨時株主総会決議に基づく平成17年3月28日取締役会決議（第4回付与）

	事業年度末現在 (平成25年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	220(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年8月25日 至平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うこととします。

2. 当会社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うこととします。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権発行時において当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- (3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

平成17年6月15日臨時株主総会決議に基づく平成17年6月6日取締役会決議（第8回付与）

	事業年度末現在 (平成25年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	10(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月15日 至平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき（いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。）は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成17年9月27日臨時株主総会決議に基づく平成17年9月27日取締役会決議（第10回付与）

	事業年度末現在 (平成25年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,020(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,020(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成28年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき（いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。）は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成18年3月17日臨時株主総会決議に基づく平成18年3月17日取締役会決議（第14回付与）

	事業年度末現在 (平成25年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,510(注)1	1,430
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,510(注)1	1,430
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年3月17日 至平成28年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき（いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。）は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成18年3月17日臨時株主総会決議に基づく平成18年3月17日取締役会決議（第15回付与）

	事業年度末現在 (平成25年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	155(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	155(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年3月17日 至平成28年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき（いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。）は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年12月18日取締役会決議（第16回付与）

	事業年度末現在 (平成25年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	10,000(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,010(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年12月1日 至平成30年1月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133 資本組入額 66	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書）において平成26年8月期に経常利益を計上しており、かつ、平成27年8月期の経常利益が150百万円を超過している場合のみ、新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、上記に加え、新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも金25,000円を上回った場合に限り、当該日の翌日以降、本件新株予約権を行使することができる。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成21年8月31日(注)1	8,735	87,815	256,112	2,201,607	256,112	2,065,807
平成21年9月1日～ 平成22年8月31日(注)2	430	88,245	5,375	2,206,982	5,375	2,071,182
平成22年9月22日(注)3	22,000	110,245	315,590	2,522,572	315,590	2,386,772
平成22年9月1日～ 平成23年8月31日(注)4	6,825	117,070	97,221	2,619,794	97,221	2,483,994
平成23年9月1日～ 平成24年8月31日(注)5	1,350	118,420	15,465	2,635,259	15,465	2,499,459
平成24年9月1日～ 平成25年8月31日(注)6	300	118,720	3,750	2,639,009	3,750	2,503,209

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 新株予約権の行使による増加であります。
3. 平成22年9月22日を払込期日とするGMOインターネット株式会社に対する第三者割当増資により、発行済株式総数が22,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ315,590千円増加しております。
発行価格 28,690円
資本組入額 14,345円
4. 第2回新株予約権(第三者割当て)の行使により、発行済株式総数が6,725株、資本金及び資本準備金がそれぞれ95,971千円増加し、第10回新株予約権の行使により、発行済株式総数が100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,250千円増加しております。
5. 第2回新株予約権(第三者割当て)の行使により、発行済株式総数が1,350株、資本金及び資本準備金がそれぞれ15,465千円増加しております。
6. 新株予約権の行使による増加であります。
7. 平成25年9月1日から平成25年10月31日までの間に新株予約権(ストック・オプション及び転換社債型新株予約権付社債)の行使により、発行済株式総数が1,131株、資本金及び資本準備金がそれぞれ26,000千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年8月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式の 状況
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	17	37	23	12	5,933	6,024	-
所有株式数 (株)	-	806	3,272	37,999	10,345	323	65,975	118,720	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.67	2.75	32.00	8.71	0.27	55.57	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成25年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
GMOインターネット株式会社	東京都渋谷区桜丘町26-1	22,000	18.53
堤 純也	東京都港区	10,300	8.67
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	7,300	6.14
NOMURA PB NOMINEE S LIMITED OMNIBUS - MARGIN (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON EC 4R 3AB, UNITED KINGDO M (東京都中央区日本橋一丁目9-1)	6,649	5.60
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号	4,300	3.62
國吉芳夫	東京都世田谷区	3,380	2.84
株式会社バンダイナムコホールディン グス	東京都品川区東品川四丁目5番15号	3,000	2.52
MSIP CLIENT SECUR ITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U K (東京都渋谷区恵比寿四丁目20-3)	1,600	1.34
株式会社メガチップス	大阪府大阪市淀川区宮原一丁目1-1	1,200	1.01
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUTS (常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行)	TAUNUSANLAGE 12, 60262 FRANKFURT, GERMANY (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	1,024	0.86
計	-	60,753	51.17

(注) 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは、平成25年10月1日に株式会社NTTドコモに商号変更しております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 118,720	118,720	当社は単元株制度を採用して いないため、単元株式数はありま せん。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	118,720	-	-
総株主の議決権	-	118,720	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度のうち、下記 から つきましては旧商法、 つきましては会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

平成16年7月12日臨時株主総会決議（平成16年7月12日取締役会決議による第2回付与）

決議年月日	平成16年7月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役等4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	9,780
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注） 付与対象者の権利行使による新株発行により、9,420株分の株式の数が減少し、平成25年8月31日現在、360株となっております。また、付与対象者の区分及び人数は元従業員1名となっております。

平成16年7月12日臨時株主総会決議（平成16年7月12日取締役会決議による第3回付与）

決議年月日	平成16年7月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注） 付与対象者の権利放棄により社外協力者3名50株分の権利が喪失し、また付与対象者の権利行使により社外協力者2名30株分の株式の数が減少し、平成25年8月31日現在、20株となっております。

平成17年3月28日臨時株主総会決議（平成17年3月28日取締役会決議による第4回付与）

決議年月日	平成17年3月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役2名、従業員6名、及び取締役、監査役及び従業員の内定者14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	4,160
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注） 付与対象者の権利行使による新株発行により、3,940株分の株式の数が減少し、平成25年8月31日現在、220株となっております。また、付与対象者の区分及び人数は元従業員2名となっております。

平成17年6月15日臨時株主総会決議

（平成17年6月6日臨時取締役会決議における第8回付与の20株と平成18年3月1日臨時取締役会決議における第13回付与の30株の合計）

決議年月日	平成17年6月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	50
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注） 付与対象者の権利行使による新株発行により、40株分の株式の数が減少し、平成25年8月31日現在、10株となっております。また、付与対象者の区分及び人数は社外協力者1名となっております。

平成17年9月27日臨時株主総会決議（平成17年9月27日取締役会決議による第10回付与）

決議年月日	平成17年9月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役4名、監査役1名、従業員2名及び従業員内定者3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	5,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注） 付与対象者の権利行使による新株発行により、4,280株分の株式の数が減少し、平成25年8月31日現在、1,020株となっております。また、付与対象者の区分及び人数は取締役2名、従業員1名、元取締役1名、元監査役1名となっております。

平成18年3月17日臨時株主総会決議（平成18年3月17日取締役会決議による第14回付与）

決議年月日	平成18年3月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役5名、従業員11名及び従業員内定者11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	4,420
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注） 付与対象者の権利行使による新株発行により2,580株分の株式の数が減少し、付与対象者の権利放棄により従業員内定者4名330株分の権利が喪失し、平成25年8月31日現在、1,510株となっております。また、付与対象者の区分及び人数は取締役2名、元取締役1名、元従業員7名となっております。

平成18年3月17日臨時株主総会決議（平成18年3月17日取締役会決議による第15回付与）

決議年月日	平成18年3月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	220
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注） 付与対象者の権利行使による新株発行により15株分の株式の数が減少し、付与対象者の権利放棄により社外協力者1名50株分の権利が喪失し、平成25年8月31日現在、155株となっております。また、付与対象者の区分及び人数は取締役1名、元取締役1名、社外協力者1名となっております。

平成24年12月18日取締役会決議による第16回付与

決議年月日	平成24年12月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役5名、監査役3名及び従業員32名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	10,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注） 平成25年8月31日現在の付与対象者の区分及び人数は取締役5名、監査役3名、従業員30名及び元従業員2名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当社では、当面は安定した財務体質に裏付けられた経営基盤の強化を図るとともに、新製品開発投資及び今後の事業展開に備え内部留保の充実を優先させていただく方針としており、従来より配当を実施しておらず、当期及び次期に関しましても無配とさせていただきます。しかしながら、当社では株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置付けており、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案し可能な限り早期に配当を実施したいと考えております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月
最高(円)	571,000	147,900	86,700	29,000	70,300
最低(円)	58,100	25,510	18,710	11,660	9,820

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 第5期は、決算期変更により平成20年4月1日から平成21年8月31日までの17ヶ月となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	19,300	25,550	33,000	30,800	51,000	70,300
最低(円)	10,900	13,300	19,020	16,500	23,260	39,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

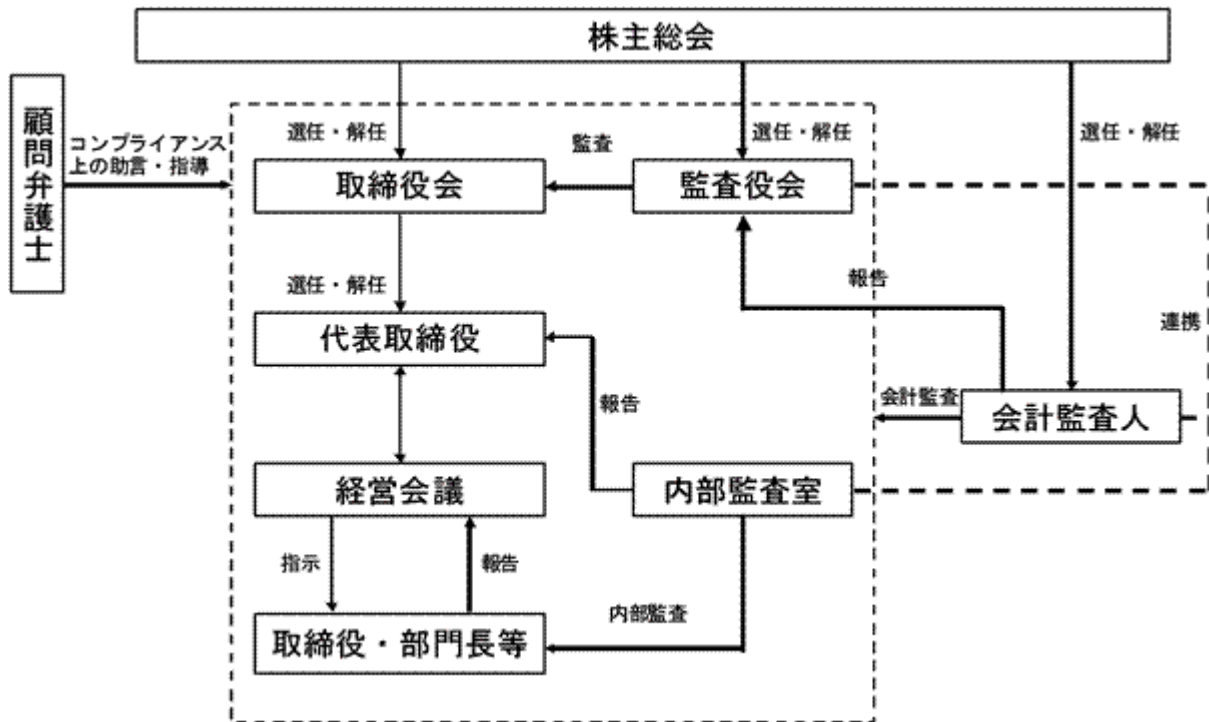
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	堤 純也	昭和40年8月10日生	平成3年4月 株式会社エイチアイ入社 平成6年5月 同社 取締役 平成14年7月 同社 取締役副社長 平成16年7月 当社設立 代表取締役社長兼CEO 平成21年3月 Acrodea Korea, Inc. 取締役 平成21年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成23年6月 G M Oゲームセンター株式会社 取締役副会長(現任) 平成23年10月 株式会社A M S 代表取締役会長 平成23年10月 Acrodea Korea, Inc. 代表取締役 会長(現任) 平成24年9月 当社 ソリューション事業部及び 内部監査室管掌(現任)	(注)3	10,300
取締役 副社長	-	國吉芳夫	昭和40年7月4日生	平成9年4月 リコーシステム開発株式会社入社 平成14年1月 株式会社電通国際情報サービス入社 平成16年1月 株式会社エイチアイ入社 平成16年7月 当社設立 取締役兼CTO 平成18年7月 当社 取締役副社長兼CTO 平成20年4月 Acrodea Korea, Inc. 取締役(現任) 平成21年7月 当社 取締役副社長兼管理部管掌 (現任) 平成22年8月 株式会社A M S 代表取締役社長 平成23年6月 G M Oゲームセンター株式会社 監査役(現任) 平成23年10月 株式会社A M S 取締役(現任)	(注)3	3,380
取締役	-	桑原 崇	昭和38年2月7日生	昭和63年4月 三菱商事株式会社入社 平成16年8月 株式会社エイチアイ入社 平成20年1月 株式会社デジタルフォレスト入社 平成22年8月 当社入社 平成22年8月 株式会社A M S 取締役 平成23年7月 株式会社A M S 取締役副社長 平成23年10月 株式会社A M S 代表取締役社長 平成23年11月 当社 取締役(現任) 平成24年11月 株式会社A M S 取締役	(注)3	30
取締役	-	Joon Hyung, Kim	昭和51年9月3日生	平成20年4月 Acrodea Korea, Inc. 代表取締役社長兼CEO(現任) 平成21年11月 当社 取締役(現任) 平成23年4月 TI Corporation代表取締役社長兼 CEO(現任) 平成23年7月 TI Communications代表取締役社長 平成23年7月 G M OGameCenter Korea, Inc.取締役 役(現任)	(注)3	172
取締役	-	木村貢大	昭和53年10月16日生	平成10年4月 株式会社エイチアイ入社 平成14年3月 有限会社トラバント設立 取締役 平成16年10月 株式会社トラバントに組織変更 取締役副社長兼CTO 平成17年5月 当社 取締役 平成17年11月 当社 取締役兼韓国支社長 平成18年7月 当社 取締役兼韓国支社長兼CDO 平成20年4月 Acrodea Korea, Inc. 取締役 平成21年4月 当社 取締役(現任) 平成22年7月 G M OGameCenter Korea, Inc.社内 理事(現任) 平成23年7月 G M Oゲームセンター株式会社 取締役副社長(現任)	(注)3	610

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	-	八田武彦	昭和16年6月28日生	昭和39年4月 日本IBM株式会社入社 昭和61年6月 株式会社CSK 取締役 平成2年6月 株式会社神戸鉄鋼所入社 平成12年12月 株式会社コピキタス・ビジネステクノロジー 取締役 平成15年1月 エニユーザーグローバル株式会社 専務取締役 平成16年4月 株式会社オープンハウス 監査役 平成18年3月 当社 社外監査役 平成19年4月 日本セルネット株式会社 代表取締役 平成20年6月 当社 社外取締役(現任) 平成21年3月 Acrodea Korea, Inc. 取締役 平成23年7月 株式会社AMS 取締役	(注) 3	-
取締役 (注) 1	-	加藤隆哉	昭和40年4月26日生	平成3年4月 株式会社コーポレイト・ディレクション入社 平成9年7月 株式会社グロービス 取締役グループ最高執行責任者 平成11年9月 株式会社ワークスアプリケーションズ 非常勤取締役 平成11年12月 株式会社グロービス・マネジメント・バンク 代表取締役 平成14年7月 エイバックス・グロービス・パートナーズ株式会社 パートナー&COO 平成17年6月 株式会社サイバード 代表取締役社長兼代表執行役員 平成18年8月 株式会社CSKホールディングス 執行役員 平成18年8月 株式会社CSK-IS 代表取締役副社長 平成20年8月 株式会社ISA O 代表取締役 平成22年1月 株式会社ミドクラ設立 代表取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	-	本郷 洋	昭和22年2月24日生	昭和44年3月 東急建設株式会社入社 昭和54年10月 東急建設株式会社東京支店会計課長 平成8年4月 東急建設株式会社東北支店総務部長 平成12年9月 東急建設株式会社不動産部長 平成19年3月 当社入社 内部監査室長 平成20年6月 当社 常勤監査役(現任) 平成24年11月 株式会社AMS 監査役(現任)	(注) 4	173
監査役 (注) 2	-	高畑完正	昭和24年2月16日生	昭和46年4月 和光証券株式会社入社 平成11年6月 同社 執行役員リスク管理部長 平成12年4月 新光証券株式会社 執行役員リスクマネジメント部長 平成14年6月 株式会社新光総合研究所 常務取締役 平成21年11月 当社 常勤監査役 平成23年11月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	50
監査役 (注) 2	-	尾原和人	昭和18年10月26日生	昭和37年3月 東急建設株式会社入社 平成5年4月 世紀東急工業株式会社 人事部長 平成13年6月 同社 常勤監査役 平成21年11月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	80
計						14,795

- (注) 1. 取締役 八田武彦、加藤隆哉は、社外取締役であります。
2. 監査役 高畑完正、尾原和人は、社外監査役であります。
3. 平成25年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
4. 平成25年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】



企業統治の体制

a 企業統治に対する基本的な考え方

当社は、株主重視の考え方に立脚し、企業価値の最大化と透明性が高く経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の両立を経営上の最も重要な課題の一つと考えており、取締役会の適時開催、社外取締役による経営モニター機能の充実化、また監査役監査及び内部監査による経営チェック機能の強化、顧問弁護士等の外部の助言も積極的に取り入れ、必要な経営組織や社内体制の整備拡充を随時図っていく方針であります。

また当社では、企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）を果たしていくため、適時開示の重要性を認識し、情報開示の迅速性・公平性を図るための管理体制の強化も進めてまいります。

b 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を設置しております。また、取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な事項についての方向性や方針を審議する会議体として、経営会議を設けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。また、図示すると上記のとおりとなります。

1 取締役会

取締役会は、常勤の取締役5名に加え、社外取締役2名及び経営監視を主とする監査役3名で運営されております。原則として毎月1回開催し、会社の業務執行に関する意思決定機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項、ならびに重要な事項はすべて付議され、業績の状況とその対策及び中期的な経営課題への対処についても検討しております。また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、逐次、取締役会を開催することとなり、十分な議論の上で経営上の意思決定を行っております。

2 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されております。各監査役は、取締役会に出席し、審議状況等を監査するとともに、適宜、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行っております。その他、監査役は監査方針の決定、会計監査人からの報告聴取、取締役等からの営業報告聴取、経営会議の出席を行うとともに、これらの監査結果を、監査役相互に意見・情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

3 経営会議

取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な事項についての方向性や方針を審議する会議体として、経営会議を毎月1回以上開催しております。その構成は、常勤取締役及び幹部社員による運営となっており、常勤監査役はオブザーバーとして毎回参加しております。

c 企業統治の体制を採用する理由

取締役会及び監査役会に加えて、常勤取締役、常勤監査役ならびに部門長で構成する経営会議、及び内部統制委員会を連携させることによって、企業統治の強化を図ることができると考えております。

さらに、監査役会を構成する監査役3名のうち2名が社外監査役であり、独立性を確保するとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を十分に果たしていると考えております。

d 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成19年9月25日の取締役会において「内部統制に関する基本方針」を決議し、平成22年9月22日の取締役会において一部改定しており、この基本方針に基づいて体制の整備を進めております。

以下は、当社の「内部統制に関する基本方針」であります。

記

1．取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1)当社は、当社グループの取締役、使用人が法令・定款等を遵守する行動を確保するため、行動規範を含む「アクロディアグループ企業憲章」「コンプライアンス方針」及び「コンプライアンス規程」を制定し、取締役は、自らこれを遵守し、いささかもこれに反する行動を行ってはならない。また、使用人に対しては、その遵守することを周知徹底する責任を負うものとする。
- (2)当社は、内部通報制度を設け、「コンプライアンス規程」に違反行為が行われ、または行われようとしていることを取締役ならびに使用人等が知った際に、通報できる体制を設けることとする。寄せられた事案は、「内部通報規程」に基づき適切に対応し、相談者のプライバシーについては、同規程に従い、厳重に保護する。
- (3)当社は、取締役及び使用人が法令、定款及び社内規程に適合することを確保するため、継続して教育研修を実施する。
- (4)当社は、反社会的な活動や勢力に対して一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては組織全体として毅然とした対応をとる。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- (1)当社は、重要な会議の議事録、取締役の職務執行に係る情報を含む重要な文書等は、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に基づき適切に保存管理する。
- (2)取締役の職務の遂行に係る情報は、取締役または監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

3．リスク管理に関する規程その他の体制

- (1)取締役は、全社的なリスク管理及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させる。
- (2)リスク管理体制については、「リスク管理規程」を定めるとともに、継続的な改善活動を行うとともに、教育研修を適宜実施する。
- (3)事業活動に伴う各種のリスクについては、所管部門長が職務執行の中で管理することを基本とするが、複数の所管部門に係る場合には、管理部管掌取締役が適切に管理統括する。
- (4)全社的なリスクマネジメントの推進及びリスク管理に関する課題抽出とその対応策を協議し、リスクの顕在化による損害を最小限にするための組織として、取締役及び部門長を委員とし、取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設ける。なお、監査役は内部統制システムの構築状況を監査するために参加することができる。
- (5)事業の重大な障害、瑕疵、重大な情報漏えい、重大な信用失墜、災害等の発生に備え、対応組織の設置、情報連絡体制の構築等について「危機管理規程」に定めるとともに、危機発生時には、規程に基づき対応する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)取締役は、取締役会の機能強化と効率的な運営に努めなければならない。また、取締役は、取締役会及び経営会議等重要な会議において経営判断の原則に基づき意思決定を行う。
- (2)当社は定款及び取締役会規程に基づき、原則月1回、また必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。また、その意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を1名以上置くものとする。

(3)取締役会の決定に基づく職務執行については、社内規定において責任と権限を明確にし、取締役及び使用人がそれぞれ適切かつ迅速に執行する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1)当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する行動規範を含む企業憲章を定める。

(2)当社は、当社グループが一体となって事業活動を行い、グループ全体の企業価値を向上させるため、「グループ会社管理規程」を定め、経営管理及び指導育成を行う。

(3)内部監査室は、グループ会社の内部監査を実施し、グループ会社の業務が適正に行われているかを監査し、その結果を取締役に報告する。

6. 監査役を補助すべき使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、速やかに設置する。その場合には、監査業務に関しては当該使用人が取締役等の指揮命令を受けないこととし、取締役からの独立性を確保する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役は、会社の信用の著しい低下、業績への重大な影響、法令定款違反等の事実が発生したとき、またはそのおそれがあるときは、速やかに監査役に報告するとともに、監査役の求める事項について必要な報告をする。また、使用人から監査役に対し必要かつ適切な報告が行われるよう体制を整備する。

8. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1)監査役の独立性を担保するため、その過半数を社外監査役とする。

(2)取締役社長及び取締役は、監査役との間で定期的に会合を行うほか、監査役の職務執行のために必要な監査環境を整備しなければならない。

(3)監査役が経営会議その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるができる体制を整備する。

(4)内部監査室は、監査役会との協議により監査役会の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

e リスク管理体制の整備状況

当社では、自らがおかれている外部環境及び内部要因を適宜分析し、事業上のリスクを取締役会ならびに経営会議において常に把握するとともに、法律上の判断が必要な場合は顧問弁護士から適宜助言を受けて予防策を講じる体制をとっております。現在、リスク情報の一元化の強化に向け管理体制の整備を行っているとともに、経営陣のみならず全社員のリスクに対する認識の周知徹底に努めております。

f 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役 八田武彦、加藤隆哉及び社外監査役 高畑完正、尾原和人との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

内部監査、監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の組織、ならびに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況については以下のとおりであります。

a 内部監査

内部監査は、平成17年4月より、コンプライアンス経営のための内部統制システムとして実施しております。現在、内部監査室を配置しており、構成員は専任の内部監査人1名であります。監査役及び監査法人と連携を取りながら、社内の各業務が経営方針や社内規程、会計基準等に準拠して行われているか、経営的にみて効率よく行われているか、法令を遵守しているかといった観点から、定期的に各部門、子会社から監査担当者を任命し計画的に実施しております。

監査手法につきましては、内部監査規程に基づき、下記の要領で実施しております。

1. 内部監査計画書ならびに監査項目を代表取締役提出
2. 監査実施前に各被監査部門担当者宛に内部監査実施通知書を提出
3. 監査終了後に代表取締役宛に内部監査報告書を提出
4. 必要に応じて被監査部門担当者には勧告書を提出の上、改善を指示
5. 代表取締役宛に改善報告書の提出
6. 改善状況の確認

b 監査役監査

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、常勤監査役1名、社外監査役2名の合計3名で構成されております。監査役監査といたしましては、取締役の業務執行について厳正な監視を行うことに中心とし、法令順守体制、内部統制状況を、取締役会のほか重要会議に出席、取締役及び実務担当者へのヒアリング、会計監査への立会い、諸書類の閲覧等を通じて実施しております。また、監査法人及び内部監査担当者との連携を図ることにより監査機能を強化しております。

c 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況

内部監査室長は、監査役に対しましては、内部監査実施の状況を報告するほか、必要に応じて内部監査に立会いを求め、監査手法等について助言・指導を仰いでおります。監査法人とは、四半期及び期末監査時等に協議を行い、監査法人からの指摘懸念事項を内部監査の監査事項に反映させるよう内部監査を通じて現れた問題点を協議し改善に役立てるほか、監査手法等について助言を得るなどにより相互連携の強化を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

a 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

社外取締役である八田武彦氏及び加藤隆哉氏とは人的關係、資本關係または取引關係その他の利害關係はありません。

社外監査役である高畑完正氏及び尾原和人氏とは人的關係、資本關係または取引關係その他の利害關係はありません。

社外取締役である八田武彦氏、社外監査役である高畑完正氏及び尾原和人氏とは、当社と人的關係、資本的關係及び取引關係その他の利害關係について当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

b 社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、客観的な立場から経営に関する助言・指導を行い、取締役会において多様な観点から議論し経営上の重要な意思決定を行うことにより、企業価値の向上に努めております。また、独立の立場から経営を監督する役割を果たしております。

社外監査役は、客観的な視点と専門家としての知見を有しており、経営の健全性の維持・向上・強化を図っております。また、独立かつ中立の立場から客観的な監査意見を表明しております。

c 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役である八田武彦氏は、事業法人における豊富な経験・実績・見識を有しており、かつ、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、当社から就任を要請しております。

社外取締役である加藤隆哉氏は、複数の事業法人の経営者としての豊富な経験・実績・見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、当社から就任を要請しております。

社外監査役である高畑完正氏は、長年にわたる証券業界での業務経験で培われた豊富な経験と見識から、当社取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務を行い、また、助言・提言を行っております。

社外監査役である尾原和人氏は、長年にわたる事業会社での業務経験で培われた豊富な経験と見識から、当社取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務を行い、また、助言・提言を行っております。

なお、当社の社外取締役又は社外監査役を選任する際の独立性に関する基準は定めておりませんが、会社法で定める社外取締役や社外監査役、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員要件等をもとに選任しております。

d 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査室及び管理部との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査室と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役及び社外監査役の独立した活動を支援しております。

役員の報酬等

a 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	基本報酬（千円）	対象となる役員の員数（名）
取締役 （社外取締役を除く）	38,020	38,020	3
監査役 （社外監査役を除く）	4,344	4,344	1
社外役員	4,200	4,200	3

（注）当事業年度末現在の取締役は6名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、取締役2名が無報酬となっていることによります。

b 役員ごとの連結報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

d 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、監査役の協議にて決定しております。

株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 0 千円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である上場株式

該当事項はありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は監査法人A & Aパートナーズと公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく監査契約を締結しており、独立監査人としての立場から、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

なお、当社と同監査法人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

当事業年度の会計監査業務を執行した公認会計士は笹本憲一氏及び町田眞友氏の2名であり、監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他の補助者3名であります。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、機動的な事業遂行を可能にすることを目的とするものです。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を実施することを目的とするものです。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当（会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をいう）を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的としております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,000	-	14,400	-
連結子会社	-	-	6,000	-
計	18,000	-	20,400	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、適切に監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年9月1日から平成25年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年9月1日から平成25年8月31日まで)の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設、改廃やそれらの内容、考え方や背景等についての情報を得る等の対応をしております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	² 246,592	² 285,874
受取手形及び売掛金	197,287	396,339
営業未収入金	29,033	96,455
商品	12,112	10,556
仕掛品	43,347	12,933
その他	24,143	26,624
貸倒引当金	754	3,457
流動資産合計	551,763	825,326
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	40,277	45,670
減価償却累計額	14,144	23,883
建物及び構築物(純額)	26,132	21,787
工具、器具及び備品	186,183	200,335
減価償却累計額	124,534	159,919
工具、器具及び備品(純額)	61,649	40,416
有形固定資産合計	87,781	62,203
無形固定資産		
ソフトウェア	581,665	376,327
ソフトウェア仮勘定	13,684	83,518
その他	13	13
無形固定資産合計	595,362	459,858
投資その他の資産		
投資有価証券	0	² 237,969
長期未収入金	64,038	66,306
その他	81,648	79,803
貸倒引当金	64,758	66,306
投資その他の資産合計	80,928	317,772
固定資産合計	764,072	839,835
資産合計	1,315,835	1,665,162

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	58,659	84,434
短期借入金	436,000	421,500
未払金	² 270,277	² 406,431
未払法人税等	16,038	7,660
役員賞与引当金	10,000	-
賞与引当金	10,000	-
ポイント引当金	5,938	8,643
その他	126,694	129,315
流動負債合計	933,608	1,057,985
固定負債		
社債	149,994	149,994
退職給付引当金	43,480	57,384
持分法適用に伴う負債	40,067	-
固定負債合計	233,543	207,378
負債合計	1,167,151	1,265,364
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,635,259	2,639,009
資本剰余金	2,499,459	2,503,209
利益剰余金	5,060,831	4,815,358
株主資本合計	73,887	326,860
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	32,867	28,819
その他の包括利益累計額合計	32,867	28,819
新株予約権	16,146	1,330
少数株主持分	91,517	100,426
純資産合計	148,684	399,797
負債純資産合計	1,315,835	1,665,162

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
売上高	2,961,446	4,312,227
売上原価	2,528,386	2,952,272
売上総利益	433,059	1,359,955
販売費及び一般管理費	¹ 1,009,203	¹ 1,440,595
営業損失()	576,143	80,639
営業外収益		
受取利息	1,764	216
受取保険金	15,000	-
為替差益	-	12,982
その他	529	127
営業外収益合計	17,294	13,327
営業外費用		
支払利息	12,199	12,539
為替差損	7,029	-
株式交付費	3,868	274
貸倒引当金繰入額	-	1,547
持分法による投資損失	569,398	103,513
その他	15,208	4,050
営業外費用合計	607,703	121,925
経常損失()	1,166,553	189,238
特別利益		
持分変動利益	523,375	86,218
投資有価証券売却益	38,673	-
事業再編損失引当金戻入額	2,507	-
特別利益合計	564,556	86,218
特別損失		
事務所移転費用	30,960	-
固定資産除却損	² 72	² 3,683
固定資産売却損	-	³ 666
投資有価証券評価損	13,757	-
減損損失	⁴ 16,509	-
関係会社整理損	22,513	-
特別損失合計	83,812	4,350
税金等調整前当期純損失()	685,810	107,370
法人税、住民税及び事業税	6,772	5,494
法人税等還付税額	20,929	2,043
法人税等合計	14,156	3,451
少数株主損益調整前当期純損失()	671,653	110,821
少数株主損失()	104,761	27,798
当期純損失()	566,892	83,023

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	671,653	110,821
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	18,316	4,907
その他の包括利益合計	18,316	4,907
包括利益	653,336	105,914
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	544,769	78,975
少数株主に係る包括利益	108,567	26,938

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,619,794	2,635,259
当期変動額		
新株の発行	15,465	3,750
当期変動額合計	15,465	3,750
当期末残高	2,635,259	2,639,009
資本剰余金		
当期首残高	2,483,994	2,499,459
当期変動額		
新株の発行	15,465	3,750
当期変動額合計	15,465	3,750
当期末残高	2,499,459	2,503,209
利益剰余金		
当期首残高	4,493,939	5,060,831
当期変動額		
当期純損失()	566,892	83,023
持分変動差額	-	34,283
持分法の適用範囲の変動	-	294,213
当期変動額合計	566,892	245,472
当期末残高	5,060,831	4,815,358
株主資本合計		
当期首残高	609,849	73,887
当期変動額		
新株の発行	30,930	7,500
当期純損失()	566,892	83,023
持分変動差額	-	34,283
持分法の適用範囲の変動	-	294,213
当期変動額合計	535,962	252,972
当期末残高	73,887	326,860
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
当期首残高	54,989	32,867
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22,122	4,047
当期変動額合計	22,122	4,047
当期末残高	32,867	28,819
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	54,989	32,867
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22,122	4,047
当期変動額合計	22,122	4,047
当期末残高	32,867	28,819

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
新株予約権		
当期首残高	17,434	16,146
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,287	14,816
当期変動額合計	1,287	14,816
当期末残高	16,146	1,330
少数株主持分		
当期首残高	133,947	91,517
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42,429	8,908
当期変動額合計	42,429	8,908
当期末残高	91,517	100,426
純資産合計		
当期首残高	706,241	148,684
当期変動額		
新株の発行	30,930	7,500
当期純損失()	566,892	83,023
持分変動差額	-	34,283
持分法の適用範囲の変動	-	294,213
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,595	1,859
当期変動額合計	557,557	251,112
当期末残高	148,684	399,797

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	685,810	107,370
減価償却費	588,135	477,445
減損損失	16,509	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	246	4,251
事業再編損失引当金の増減額(は減少)	2,507	-
ポイント引当金の増減額(は減少)	81	2,704
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10,000	10,000
賞与引当金の増減額(は減少)	10,000	10,000
受取利息及び受取配当金	1,764	216
受取保険金	15,000	-
支払利息	12,199	12,539
為替差損益(は益)	32	14
株式交付費	3,868	24
持分法による投資損益(は益)	569,398	103,513
持分変動損益(は益)	523,375	86,218
投資有価証券売却損益(は益)	38,673	-
固定資産除却損	72	3,683
固定資産売却損益(は益)	-	666
投資有価証券評価損益(は益)	13,757	-
事務所移転費用	13,068	-
関係会社整理損	20,624	-
売上債権の増減額(は増加)	24,566	195,511
たな卸資産の増減額(は増加)	35,990	36,820
仕入債務の増減額(は減少)	5,495	24,349
未払又は未収消費税等の増減額	8,860	21,336
その他	29,149	52,247
小計	95,479	330,251
利息及び配当金の受取額	1,764	216
利息の支払額	15,232	12,157
保険金の受取額	15,000	-
課徴金の支払額	27,000	36,000
法人税等の支払額	6,749	7,892
法人税等の還付額	20,929	2,043
営業活動によるキャッシュ・フロー	106,767	276,461

	前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50,034	-
定期預金の払戻による収入	124,740	1,817
有形固定資産の取得による支出	81,750	17,126
無形固定資産の取得による支出	335,930	290,219
投資有価証券の売却による収入	188,789	-
その他	23,045	6,945
投資活動によるキャッシュ・フロー	131,141	298,583
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	26,785	7,500
新株予約権の発行による収入	-	1,306
少数株主への払戻による支出	-	3,129
新株予約権の買入消却による支出	-	16,146
少数株主からの払込みによる収入	473	71,728
短期借入金の純増減額（は減少）	169,945	14,500
社債の発行による収入	149,994	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	347,199	46,757
現金及び現金同等物に係る換算差額	391	15,587
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	108,898	40,223
現金及び現金同等物の期首残高	134,085	242,983
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 242,983	¹ 283,207

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失576,143千円、当期純損失566,892千円、当連結会計年度においても、営業損失80,639千円、当期純損失83,023千円と損失を計上する結果となっております。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、これらの状況を解消すべく昨今の携帯電話市場の動向に対応し、端末台数に依存しない収益モデルや事業を拡充する等、持続的な成長のための施策を図っており、成長分野であるプラットフォームソリューション、コンテンツサービス、ECフルフィルメントサービスに投資を集中させております。また、グループ全体で販売管理費率の削減等により収益性と財務状況の改善を継続的に進めております。

当社グループにおける早期の業績回復と財務状況の改善のための経営改善施策は以下のとおりです。

(1)各事業の強化

当社グループは、従来の製品のライセンスロイヤリティや受託開発を主軸としたビジネスモデルから転換し、ユーザーによるサービスの利用に応じたレベニューシェアによるストックビジネスの確立を図っております。ソリューション事業においては、プラットフォームソリューションとコンテンツサービス、EC事業においては、ECフルフィルメントサービスに経営資源を集中させ、各事業の基盤強化と早期成長を推進しております。

(2)プラットフォームソリューションの強化と事業規模拡大

プラットフォームソリューションにおいては、スマートフォンでサービスを提供する通信キャリア、コンテンツプロバイダーを主要顧客とし、スマートフォン向けの各種サービスプラットフォームを提供、安定した収益モデルを構築し、顧客に安心してご利用いただける仕組みづくりに投資を行ってまいりました。現在、主に「きせかえtouch」、「Multi-package Installer for Android」、「Acrodea Rights Guard」を運用しておりますが、既存顧客からの売上をベースとし、コスト管理の徹底を行っております。

(3)コンテンツサービスの収益力向上

コンテンツサービスにおいては、成長が期待されるソーシャル関連市場において、ソーシャルゲーム等のコンテンツサービス提供を中心とした事業展開を図っております。当社は平成23年12月からJFAオフィシャルライセンスソーシャルゲーム「サッカー日本代表 2014 ヒーローズ」を複数のプラットフォームで提供しており、本ゲームの登録者数は順調に増加しております。さらに、平成25年9月以降も、新たなゲーム2本を投入し、それぞれ順調に推移しております。

また、連結子会社であるAcrodea Korea, Inc.では、平成25年6月より、世界で約1億人のユーザーを保有し、特に韓国で人気の高いモバイルソーシャルプラットフォーム「Kakao Talk(カカオトーク)」で、韓国市場向けにパズルゲーム「魔法はポロポロ for Kakao」とエンターテインメントアプリ「顔テレビ for Kakao」の配信を開始いたしました。さらに、平成25年9月以降も韓国最大手のモバイルゲームパブリッシャーであるCJ E&M Netmarbleを通じて、シューティングアクションディフェンスゲーム「Bounce Man for Kakao」をKakao Talk向けに投入し、ゲームラインアップを拡充しております。

今後も、既存コンテンツの売上向上を図るとともに、ゲーム等のコンテンツサービスのラインアップの充実を図ってまいります。

(4)ECフルフィルメントサービスの収益力向上

当社グループの収益の柱の一つであるEC事業は、連結子会社の株式会社AMSで行っており、成長余地の高いアパレルを取り扱うEC市場において、主にファッションを扱うEC事業主にECフルフィルメントサービスを提供しております。これまで、新規有名ブランド顧客の獲得と各既存顧客の売上増加により事業規模が拡大してきております。

ECのバックヤード業務の支援だけでなく、ECサイトと実店舗の相互連携により収益最大化に役立てるO2O施策等を積極的に提案するとともにECの販促手法の多様化や柔軟なサービスのメニュー化に対応し、O2OソリューションNo.1を目指した開発・投資を継続的に行い、競争力と収益力の向上を図っております。引き続き、顧客満足度の向上と新規顧客の獲得を推進し、継続的な売上の確保と収益力向上に努めてまいります。

(5)コスト管理

販売費及び一般管理費につきましては、業務効率化により継続的なコスト削減を行っております。また、グループ全体の開発稼働率の向上に向けたプロジェクト管理の強化を進め、引き続き開発効率の改善を図っております。人件費につきましては、役員報酬並びに従業員の給与の一部を業績連動としております。

(6)財務状況の改善

当社グループは、当連結会計年度においても損失を計上しているため、引き続き手元流動性の低下が見込まれますが、コンテンツサービスの売上増加及びECフルフィルメントサービスの収益性向上により、さらなる財務状況の改善を図ってまいります。

なお、重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、当社は平成25年10月11日に開催した当社取締役会にて、システムインテグレーション事業譲受の支払対価を主目的とした第1回無担保転換社債型新株予約権付社債、及びスマートフォン向けモバイルゲームの新規開発を主目的とした第3回新株予約権の募集を決議いたしました。

当該募集により調達する資金は各事業の確立に充当し、当該新株予約権の行使により調達される資金により自己資本の改善も期待できると考えております。

但し、新株予約権の行使の有無は新株予約権者の判断に依存し、現時点において新株予約権の行使による財産の出資額及びその出資時期は確定したものではないことから、当社が予定どおりの資金調達ができない可能性があります。これにより、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。但し、その際には、各事業の開発資金のうち外注費やその他経費の支出を調整することで対応する予定です。

以上の施策を通じた収益性の改善により、安定的な利益を確保し、財務体質のさらなる改善を図ってまいります。

しかしながら、各施策については、推進途中で不確定な要素が存在することに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存する部分が大きく、売上の進捗が思わしくない場合には手元流動性が低下する可能性があります。また、新株予約権による資金調達は、新株予約権者の判断に依存するため予定通り調達できない可能性があります。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社AMS

Acrodea Korea, Inc.

TI Corporation

前連結会計年度において連結子会社でありましたTI Communicationsは、平成25年8月14日付で当社の連結子会社であるTI Corporationを存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 0社

前連結会計年度まで持分法適用の範囲に含めておりましたGMOゲームセンター株式会社につきましては、当社の株式保有比率が減少したことに伴い、第1四半期連結会計期間末に持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日

株式会社AMS 8月31日

Acrodea Korea, Inc. 8月31日

TI Corporation 12月31日

TI Corporationは、連結財務諸表の作成にあたり、平成25年8月末日で仮決算を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

() 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

イ. 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ. 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

() 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。また在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～15年

工具、器具及び備品 3～5年

無形固定資産

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能期間（1～3年）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。自社利用目的のソフトウェアについては、利用可能期間（1～5年）に基づく定額法を採用しております。

() 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

() 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

一部の連結子会社は、役員及び従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

一部の連結子会社は、商品の購入金額に応じて顧客へ付与したポイントの将来の使用に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

() 重要な収益及び費用の計上基準

受注製作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の契約

工事完成基準

() 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

() その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年9月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

次の会社の借入金に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
GMOゲームセンター株式会社(借入金)	395,450	624,849

2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
現金及び預金	3,608千円	2,667千円
投資有価証券	-	237,969
計	3,608	240,636

(注) 1 前連結会計年度においては、現金及び預金については、取引先に対する未払債務2,434千円の担保であります。投資有価証券については、GMOゲームセンター株式会社のGMOインターネット株式会社に対する借入金について、当社が保有する全てのGMOゲームセンター株式の担保提供を行っているものであります。

2 当連結会計年度においては、現金及び預金については、取引先に対する未払債務2,559千円の担保であります。投資有価証券については、GMOゲームセンター株式会社のGMOインターネット株式会社に対する借入金について、当社が保有する全てのGMOゲームセンター株式の担保提供を行っているものであります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
役員報酬	124,779千円	144,148千円
給料手当	245,570	303,038
販売手数料	126,054	494,597
減価償却費	21,426	25,695
貸倒引当金繰入額	246	2,703
役員賞与引当金繰入額	10,000	-
賞与引当金繰入額	10,000	-
ポイント引当金繰入額	81	2,704
退職給付費用	8,972	6,808

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
建物及び構築物	- 千円	169千円
工具、器具及び備品	72	2,757
ソフトウェア	-	756
計	72	3,683

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	666千円

4 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都渋谷区	事業用資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 ソフトウェア

当社グループは、事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(16,509千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物1,765千円、工具、器具及び備品663千円、ソフトウェア14,080千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0.224%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,052千円	4,907千円
組替調整額	20,639	-
税効果調整前	18,316	4,907
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	18,316	4,907
その他の包括利益合計	18,316	4,907

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	117,070	1,350		118,420
合計	117,070	1,350		118,420

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 1,350株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計年 度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 (親会社)	第2回新株予約権 (第三者割当て)	普通株式	18,275	-	1,350	16,925	16,146
	合計		18,275	-	1,350	16,925	16,146

(注) 上記の新株予約権は、全て権利行使可能なものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	118,420	300		118,720
合計	118,420	300		118,720

（変動事由の概要）

ストックオプションの行使による増加 300株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第2回新株予約権 （第三者割当て）	普通株式	16,925	-	16,925	-	-
提出会社 （親会 社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,330
合計		-	16,925	-	16,925	-	1,330

（注） 上記ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）
現金及び預金勘定	246,592千円	285,874千円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,608	2,667
現金及び現金同等物	242,983	283,207

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

前連結会計年度において、連結子会社である株式会社AMSがデット・エクイティ・スワップ（債務の株式化）を実施いたしました。

これにより、短期借入金が299,989千円減少しております。

当連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について、短期的かつリスクの少ない商品に限定しており、投機的な取引は行いません。また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念を早期に把握するように努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払い期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社において資金繰り計画表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成24年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	246,592	246,592	-
(2) 受取手形及び売掛金	197,287	197,287	-
(3) 営業未収入金	29,033	29,033	-
(4) 長期未収入金	64,038		
貸倒引当金(1)	64,038		
	-	-	-
資産計	472,914	472,914	-
(1) 支払手形及び買掛金	58,659	58,659	-
(2) 短期借入金	436,000	436,000	-
(3) 未払金	270,277	270,277	-
(4) 未払法人税等	16,038	16,038	-
(5) 社債	149,994	149,994	-
負債計	930,969	930,969	-

(1) 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成25年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	285,874	285,874	-
(2) 受取手形及び売掛金	396,339	396,339	-
(3) 営業未収入金	96,455	96,455	-
(4) 長期未収入金	66,306		
貸倒引当金(1)	66,306		
	-	-	-
資産計	778,669	778,669	-
(1) 支払手形及び買掛金	84,434	84,434	-
(2) 短期借入金	421,500	421,500	-
(3) 未払金	406,431	406,431	-
(4) 未払法人税等	7,660	7,660	-
(5) 社債	149,994	149,994	-
負債計	1,070,020	1,070,020	-

(1) 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未収入金

長期未収入金は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
投資有価証券(非上場株式)	0	237,969

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。なお、前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損13,757千円を計上しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	246,592	-
受取手形及び売掛金	197,287	-
営業未収入金	29,033	-
合計	472,914	-

長期未収入金については、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	285,874	-
受取手形及び売掛金	396,339	-
営業未収入金	96,455	-
合計	778,669	-

長期未収入金については、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

4. 社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	-	149,994	-	-	-
合計	-	-	149,994	-	-	-

当連結会計年度(平成25年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	149,994	-	-	-	-
合計	-	149,994	-	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

1. その他有価証券

その他有価証券は、すべて市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、記載を省略しております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	188,789	38,673	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	188,789	38,673	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券(その他有価証券の株式)について13,757千円の減損処理をおこなっております。

当連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. その他有価証券

その他有価証券は、すべて市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、記載を省略しております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
連結子会社Acrodea Korea Inc.において、現地法令に基づいた退職金規定により発生する退職金要支給額を計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
退職給付債務(千円)	43,480	57,384
退職給付引当金(千円)	43,480	57,384

退職給付債務の算定に当たっては、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自平成24年9月1日 至平成25年8月31日)
退職給付費用(千円)	19,590	16,727
勤務費用(千円)	19,590	16,727

退職給付費用の算定に当たっては、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

提出会社

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 第2回ストック・オプション	平成16年 第3回ストック・オプション	平成17年 第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 2名 当社の従業員 1名 当社の従業員内定者 1名	当社の監査役 1名 当社の社外協力者 5名	当社の取締役 2名 当社の従業員 6名 当社の取締役、監査役及び 従業員の内定者 14名
ストック・オプション数	普通株式 9,780株	普通株式 100株	普通株式 4,160株
付与日	平成16年8月25日	平成16年8月25日	平成17年3月31日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成16年7月12日開催の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成16年7月12日開催の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権発行時において当社の取締役または従業員(内定者含む)であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成16年8月25日 至平成26年6月30日	自平成19年7月15日 至平成26年6月30日	自平成17年8月25日 至平成26年6月30日

	平成17年 第8回ストック・オプション	平成17年 第10回ストック・オプション	平成18年 第14回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の社外協力者 2名	当社の取締役 4名 当社の監査役 1名 当社の従業員 2名 当社の従業員内定者 3名	当社の取締役 5名 当社の従業員 11名 当社の従業員内定者 11名
ストック・オプション数	普通株式 20株	普通株式 5,300株	普通株式 4,420株
付与日	平成17年8月25日	平成17年9月27日	平成18年3月17日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年6月15日開催の株主総会及び平成17年6月6日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年9月27日開催の株主総会ならびに取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成18年3月17日開催の株主総会ならびに取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成19年7月15日 至平成26年6月30日	自平成19年10月1日 至平成28年9月30日	自平成20年3月17日 至平成28年3月16日

	平成18年 第15回ストック・オプション	平成24年 第16回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の社外協力者 4名	当社の取締役 5名 当社の監査役 3名 当社の従業員 32名
ストック・オプション数	普通株式 220株	普通株式 10,000株
付与日	平成18年3月17日	平成25年1月11日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成18年3月17日開催の株主総会ならびに取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の条件については、平成24年12月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成20年3月17日 至平成28年3月16日	自平成27年12月1日 至平成30年1月10日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 第2回 ストック・オプション	平成16年 第3回 ストック・オプション	平成17年 第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	360	20	220
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	360	20	220

	平成17年 第8回 ストック・オプション	平成17年 第10回 ストック・オプション	平成18年 第14回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	10	1,020	1,810
権利確定			
権利行使			300
失効			
未行使残	10	1,020	1,510

	平成18年 第15回 ストック・オプション	平成24年 第16回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		10,000
失効		
権利確定		10,000
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	155	
権利確定		10,000
権利行使		
失効		
未行使残	155	10,000

単価情報

	平成16年 第2回 ストック・オプション	平成16年 第3回 ストック・オプション	平成17年 第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,000	10,000	10,000
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成17年 第8回 ストック・オプション	平成17年 第10回 ストック・オプション	平成18年 第14回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	25,000	25,000
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成18年 第15回 ストック・オプション	平成24年 第16回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	12,010
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)		133

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第16回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第16回ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	82.74%
満期までの期間	5年
配当利回り (注) 2	0%
無リスク利率 (注) 3	0.179%

- (注) 1. 満期までの期間に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。
2. 直近の配当実績によっております。
3. 満期までの期間に対応する国債の利回りであります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

連結子会社 株式会社AMS

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成24年 第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	株式会社AMSの取締役 4名 株式会社AMSの従業員 15名
ストック・オプション数	普通株式 6,720株
付与日	平成24年11月13日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、平成24年11月13日開催の株主総会ならびに取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自平成26年11月14日 至平成34年11月13日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成24年 第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	6,720
失効	
権利確定	6,720
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	6,720
権利行使	
失効	
未行使残	6,720

単価情報

	平成24年 第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	15,457
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	0

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社である株式会社AMSのストック・オプションについては、未公開企業であるため、本源的価値の見積りにしております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、純資産価額方式に基づいた方法によるおります。なお、算定した株式の評価額が権利行使価格以下となるため、付与時点の単位当たりの本源的価値は零となり、ストック・オプションの評価単位も零と算定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,354,240千円	1,376,235千円
投資有価証券	60,588	60,588
減価償却費	101,849	87,368
貸倒引当金	23,348	25,240
賞与引当金	7,602	-
未払事業税	3,898	2,451
その他	67,114	61,516
繰延税金資産小計	1,618,641	1,613,401
評価性引当額	1,618,641	1,613,401
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当連結会計年度 (平成25年8月31日)
税金等調整前当期純損失を計上しているため、 記載を省略しております。	税金等調整前当期純損失を計上しているため、 記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 当社の連結子会社であるTI Communicationsは、平成25年2月1日締結の事業譲渡契約に基づき、同日付で同社のソーシャルネットワークサービス関連事業を当社の連結子会社であるAcrodea Korea, Inc. に譲渡しました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

Acrodea Korea, Inc. ミドルウェア関連事業

TI Communications ソーシャルネットワークサービス関連事業

企業結合日

平成25年2月1日

企業結合の法的形式

TI Communicationsを事業譲渡会社、Acrodea Korea, Inc.を事業譲受会社とする事業譲渡

結合後企業の名称

変更ありません

その他取引の概要に関する事項

Acrodea Korea, Inc.において、TI Communicationsのソーシャルネットワークサービス関連事業を譲り受け、受託開発中心からB to C事業へ展開を拡げるとともに、当社グループの経営資源を集約し、経営効率の向上を図ります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 当社の連結子会社であるTI Corporationは、平成25年8月14日付で当社の連結子会社であるTI Communicationsを吸収合併しました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

TI Corporation ソフトウェアの開発販売及びコンサルティング等

TI Communications ソフトウェアの開発販売及びコンサルティング等

企業結合日

平成25年8月14日

企業結合の法的形式

TI Corporationを吸収合併承継会社、TI Communicationsを吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

変更ありません

その他取引の概要に関する事項

効率的な管理体制を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成24年8月31日)及び当連結会計年度末(平成25年8月31日)

当社グループは本社等事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に関わる債務を有しておりますが、その計上は敷金及び保証金を減額する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は各事業を統括する組織体制として事業部を設置し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「ソリューション事業」、
「EC事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ソリューション事業」は、スマートフォン向けのサービス・ソリューションの開発及び提供、ミドルウェア製品のライセンス提供及び受託開発等をおこなっております。

「EC事業」は、ECフルフィルメントサービスを提供しております。

なお、報告セグメントの区分方法の変更については「4. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は製造原価によっております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

	報告セグメント			調整額 (千円) (注)	連結財務諸表 計上額 (千円)
	ソリューション 事業 (千円)	EC事業 (千円)	計 (千円)		
売上高					
外部顧客への売上高	832,867	2,128,578	2,961,446	-	2,961,446
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	832,867	2,128,578	2,961,446	-	2,961,446
セグメント利益(又はセグメント損失())	654,260	77,217	577,043	900	576,143
セグメント資産	712,756	670,142	1,382,898	67,062	1,315,835
その他の項目					
減価償却費	465,875	122,260	588,135	-	588,135
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	294,010	125,106	419,117	-	419,117

(注) 1. セグメント資産の調整額 67,062千円には、報告セグメント間の債権の相殺消去 98,437千円及び各セグメントに配賦していない全社資産31,374千円が含まれております。全社資産は当社の現金及び預金であります。

2. セグメント利益(又はセグメント損失())の調整額900千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. EC事業については、平成23年10月1日にインターネット通信販売に関する一部事業を譲り受け、自社で運営する通販サイトにおける売上高671,940千円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

	報告セグメント			調整額 (千円) (注)	連結財務諸表 計上額 (千円)
	ソリューション 事業 (千円)	EC事業 (千円)	計 (千円)		
売上高					
外部顧客への売上高	1,551,944	2,760,283	4,312,227	-	4,312,227
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,551,944	2,760,283	4,312,227	-	4,312,227
セグメント利益（又はセグメント損失（ ））	126,185	41,595	84,589	3,950	80,639
セグメント資産	888,191	672,264	1,560,455	104,706	1,665,162
その他の項目					
減価償却費	327,041	150,403	477,445	-	477,445
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	225,618	81,727	307,345	-	307,345

- (注) 1. セグメント資産の調整額104,706千円には、報告セグメント間の債権の相殺消去 2,655千円及び各セグメントに配賦していない全社資産107,362千円が含まれております。全社資産は当社の現金及び預金であります。
2. セグメント利益（又はセグメント損失（ ））の調整額3,950千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度から報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、「ミドルウェア事業」と「メディア事業」を合わせて「ソリューション事業」としております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本（千円）	米国（千円）	韓国（千円）	中国（千円）	計（千円）
2,816,526	9,841	135,055	22	2,961,446

(2) 有形固定資産

日本（千円）	米国（千円）	韓国（千円）	計（千円）
76,030	-	11,751	87,781

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
MARK STYLER株式会社	904,814	EC事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	150,624	ソリューション事業
KDDI株式会社	145,256	ソリューション事業

当連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本（千円）	米国（千円）	韓国（千円）	中国（千円）	計（千円）
4,106,882	2,842	202,502	-	4,312,227

(2) 有形固定資産

日本（千円）	米国（千円）	韓国（千円）	計（千円）
55,259	-	6,944	62,203

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
MARK STYLER株式会社	1,620,537	EC事業
GMOゲームセンター株式会社	387,391	ソリューション事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	336,469	ソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

	ソリューション事業 （千円）	EC事業 （千円）	連結財務諸表計上額 （千円）
減損損失	16,509	-	16,509

当連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	GMOインターネット株式会社 1	東京都渋谷区	3,000,000千円	総合インターネット事業	(被所有) 直接 18.57%	事業提携	関係会社株式の売却 2	48,673	-	-
							売却代金			
							売却益	12,617	-	-

- (注) 1. GMOインターネット株式会社は、当連結会計年度において、影響力の低下を理由に当社を持分法適用範囲から除外しているため、当連結会計年度末日においてはその他の関係会社でなくなっております。なお、上記取引の内容及び取引金額については、関連当事者であった期間の取引について記載しております。
2. 関係会社株式の売却価格は、第三者による株価評価を参考にして交渉により決定しております。

当連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主が議決権の過半数を所有している会社	GMOゲームセンター株式会社 1	東京都渋谷区	100,000千円	スマートフォンゲーム事業	(所有) 直接 14.93%	共同事業 役員の兼任	債務保証及び担保提供 2	624,849	-	-
							ゲームコンテンツ売上	387,391	売掛金	87,790
							サービスの利用	186,510	未払金	51,814

- (注) 1. 当社の主要株主であるGMOインターネット株式会社が議決権の85.07%を直接保有しております。
2. GMOゲームセンター株式会社のGMOインターネット株式会社に対する借入金について、当社持分に応じた債務保証と当社が保有する全てのGMOゲームセンター株式の担保提供を行っております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	GMOゲームセンター株式会社	東京都渋谷区	489,000千円	ミドルウェア事業	(所有) 直接 18.33%	共同事業 役員の兼任	債務保証及び担保提供 1	395,450	-	-

- (注) 1. GMOゲームセンター株式会社のGMOインターネット株式会社に対する借入金について、当社持分に応じた債務保証と当社が保有する全てのGMOゲームセンター株式の担保提供を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社の子会社	株式会社paperboy&co. 1	東京都渋谷区	120,000千円	サーバーホスティング事業	-	-	関係会社株式の売却 2	58,408	-	-
							売却代金			
その他の関係会社の子会社	GMOアドパートナーズ株式会社 1	東京都渋谷区	1,301,000千円	インターネット広告事業	-	-	関係会社株式の売却 2	48,673	-	-
							売却代金			
							売却益	15,141	-	-
							売却益	12,617	-	-

- (注) 1. 株式会社paperboy&co.及びGMOアドパートナーズ株式会社は、当連結会計年度においてGMOインターネット株式会社がその他の関係会社でなくなったため、当連結会計年度末日においてはその他の関係会社の子会社ではなくております。なお、上記取引の内容及び取引金額については、関連当事者であった期間の取引について記載しております。
2. 関係会社株式の売却価格は、第三者による株価評価を参考にして交渉により決定しております。

当連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	村井眞一	-	-	株式会社AMS取締役	-	-	資金の借入	150,000	-	-
							第三者割当増資 1	149,994	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	ニューコ・ワン株式会社 2	熊本県熊本市	100,000千円	小売	-	-	社債の発行 3	149,994	社債	149,994
							社債利息の支払 3	368	未払費用	368

- (注) 1. 株式会社AMSが行った第三者割当を、現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の手法により1株につき15,457円で引き受けたものであります。
2. 株式会社AMSの役員である村井眞一氏が議決権の50.2%を間接保有しております。
3. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、償還条件は期間3年、満期一括償還であります。なお、担保は提供しておりません。

当連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	ニューコ・ワン株式会社 1	熊本県熊本市	100,000千円	小売	-	-	社債の発行 2	-	社債	149,994
							社債利息の支払 2	4,495	未払費用	382

- (注) 1. 株式会社AMSの代表取締役社長である村井眞一氏が議決権の50.2%を間接保有しております。
2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、償還条件は期間3年、満期一括償還であります。なお、担保は提供しておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
1株当たり純資産額 346.40円	1株当たり純資産額 2,510.45円
1株当たり当期純損失金額 4,801.44円	1株当たり当期純損失金額 700.93円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
1株当たり当期純損失金額 ()		
当期純損失 () (千円)	566,892	83,023
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純損失 () (千円)	566,892	83,023
期中平均株式数 (株)	118,067	118,447
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権 (新株予約権の数360個) 第3回新株予約権 (新株予約権の数20個) 第4回新株予約権 (新株予約権の数220個) 第8回新株予約権 (新株予約権の数10個) 第10回新株予約権 (新株予約権の数1,020個) 第14回新株予約権 (新株予約権の数1,810個) 第15回新株予約権 (新株予約権の数155個) 第2回新株予約権 (第三者割当) (新株予約権の数16,925個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第2回新株予約権 (新株予約権の数360個) 第3回新株予約権 (新株予約権の数20個) 第4回新株予約権 (新株予約権の数220個) 第8回新株予約権 (新株予約権の数10個) 第10回新株予約権 (新株予約権の数1,020個) 第14回新株予約権 (新株予約権の数1,510個) 第15回新株予約権 (新株予約権の数155個) 第16回新株予約権 (新株予約権の数10,000個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(1) 事業の譲受について

当社は、平成25年10月11日開催の取締役会において、K L a b株式会社よりシステムインテグレーション事業の譲受を決議し、同日事業譲渡契約を締結しました。

譲り受ける相手会社

- ・名称(所在地) K L a b株式会社(東京都港区六本木六丁目10番1号)
- ・代表者の役職・氏名 代表取締役社長 真田 哲弥
- ・事業内容 ソーシャル事業、S I事業、クラウド&ライセンス事業
- ・資本金 1,793,058千円(平成25年5月31日現在)

対象となった事業の内容

システムインテグレーション事業(コンシューマ向けコンテンツ提供を行う顧客に対する携帯電話向けサイトの構築・運用。以下S I事業)

事業の譲受の理由

K L a b株式会社は、コンシューマ向けコンテンツ提供を行う顧客に対する携帯電話向けサイトの構築・運用を含む大規模システムインテグレーションサービスを行うS I事業を保有しております。また、当社はモバイルB a a Sに関する事業を開始するにあたり、コンテンツサービス業界における営業力の強化、バックエンドサービスを支える開発者エコシステムの充実、及び信頼度の高い運用能力の強化が図れると判断し、当該事業を譲り受けることといたしました。

- 譲受日 平成25年11月1日
- 精算日 平成25年11月末日
- 企業結合の法的形式 現金を対価とする事業譲受
- 譲受対価 347,840千円

但し、以下の場合には譲受価額の調整を行う。

- ・譲受日前日の譲受資産、負債が平成25年8月末時点の譲受資産・負債と一定金額差額が生じた場合
- ・譲受日前日までに譲渡契約上の譲渡人の地位が、一部移転できないことが判明した場合

事業の譲受により増加する資産及び負債の主な内訳(平成25年8月末現在)

- 流動資産 83,047千円
- 固定資産 3,200千円
- 流動負債 9,493千円

発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

(2) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第3回新株予約権の募集

当社は、平成25年10月11日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第3回新株予約権の募集を決議し、平成25年10月28日に払込が完了しております。概要は、以下のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

・募集社債の名称	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
・募集の方法	第三者割当の方法により全額をO a kキャピタル株式会社に割り当てる。
・募集社債の総額	金400,000,000円(額面総額400,000,000円)
・各募集社債の金額	金10,000,000円の1種
・各募集社債の払込金額	金10,000,000円(額面100円につき金100円)
・各新株予約権の払込金額	本新株予約権と引き換えに金銭の払込を要しない。
・社債の利率	本社債には利息を付さない。
・申込期日	平成25年10月28日
・本社債の払込期日	平成25年10月28日
・各新株予約権の割当日	平成25年10月28日(各本社債の払込金額全額が同日に払い込まれることを本新株予約権の割り当て条件とする。)

・ 転換価額	金47,550円
・ 新株予約権の数	各本社債に付する本新株予約権の数は1個とし、合計40個の本新株予約権を発行する。
・ 新株予約権の目的である株式の種類	当社普通株式
・ 新株予約権の目的である株式の数	払込金額の総額を転換価額で除した整数(1株未満の端数は切り捨て)
・ 新株予約権行使可能期間	平成25年10月29日から平成30年10月26日まで
・ 社債の償還期限	平成30年10月26日
・ 償還の方法	満期償還(未償還の全部を額面100円につき金100円)または繰上償還(注)
・ 新株予約権付社債券の不発行及び分離発行の禁止	新株予約権付社債券は不発行とし、本社債または本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
・ 本新株予約権付社債の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の全部または一部を第三者に譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。
・ 資金の用途	「重要な後発事象(1)事業の譲受について」に記載の事業譲受のための資金及び運転資金

(注) 本社債の繰上償還について

イ. 150%コールオプション条項による繰上償還

東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、20連続取引日にわたり、当該各取引日に適用のある転換価額の150%を超えた場合、当社は、その選択により、本社債権者に対して、当該20連続取引日の最終日から30日以内に、繰上償還日の30日以上60日以内の事前の通知を行うことにより、残存する本社債の全部(一部は不可)をその額面金額の100%で償還することができる。

ロ. 組織再編行為等による繰上償還

当社が上場している金融商品取引所における当社普通株式の上場が廃止された場合、または当社が消滅会社となる合併、吸収分割もしくは新設分割(吸収分割承継会社もしくは新設分割設立会社が、本新株予約権付社債に基づく当社の義務を引き受け、かつ本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付する場合に限る。)、当社が他の会社の完全子会社となる株式交換もしくは株式移転(以下「組織再編行為」という。)を当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は取締役会)で決議した場合、当社は、当該上場廃止日または組織再編行為の効力発生日前に、残存する本社債の全部(一部は不可)をその額面金額の100%で償還しなければならない。

ハ. 社債権者の選択による繰上償還

社債権者は、当社に対して、繰上償還日を平成27年10月28日として、当該繰上償還日の30営業日以上60営業日以内の事前の通知をし、その保有する本社債の全部または一部を額面100円につき100円で繰上償還することを請求する権利を有する。社債権者は、当社の同意なく、当該通知を撤回することができない。

第3回新株予約権

・新株予約権の名称	株式会社アクロディア第3回新株予約権
・本新株予約権の払込金額の総額	金3,003,000円
・申込期日及び割当日	平成25年10月28日
・払込期日	平成25年10月28日
・募集の方法	第三者割当の方法により、全ての本新株予約権をOak Capital株式会社に割り当てる。
・本新株予約権の目的である株式の種類及び総数	当社普通株式4,200株（本新株予約権1個当たり100株）
・本新株予約権の総数	42個
・本新株予約権の払込金額	本新株予約権1個につき金71,500円
・本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使価額に割当株式数を乗じた額
・行使価額	47,550円
・本新株予約権の行使期間	平成25年10月29日から平成27年10月28日まで
・本新株予約権の一部行使	可能
・新株予約権の譲渡制限	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
・資金の使途	スマートフォンアプリ向け新規バックエンドサービスの企画・開発及びスマートフォン向けモバイルゲームの新規開発

(3) 株式分割、単元制度の採用及び定款の一部変更

当社は平成25年10月29日開催の取締役会及び平成25年11月26日開催の第9回定時株主総会において、1株を100株に分割するとともに、1単元の数をも100株とする単元株制度を採用する旨並びにそれに伴う定款の一部変更を決議いたしました。

株式分割及び単元株制度の採用の目的

単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日付)及び「売買単位の100株と1000株への移行期限の決定について」(平成24年1月19日付)の趣旨に鑑み、当社株式分割の実施及び単元株制度を採用いたします。なお、本株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。

株式分割の概要

イ. 分割の方法

平成26年2月28日(金)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が有する当社普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

ロ. 分割により増加する株式数

・分割前の発行済株式総数	118,720株
・今回の分割により増加する株式数	11,753,280株
・分割後の発行済株式総数	11,872,000株
・分割前の発行可能株式総数	190,000株
・分割後の発行可能株式総数	19,000,000株

(注)上記は平成25年8月末時点の発行済株式の総数に基づく株式数であり、新株予約権の行使等により、株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

ハ. 株式分割の日程

・基準日公告日	平成26年2月10日(月)
・基準日	平成26年2月28日(金)
・効力発生日	平成26年3月1日(土)

単元株制度の採用

イ. 新設する単元株式の数

上記「2. 株式分割の概要」の効力発生日である平成26年3月1日(土)をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

ロ. 新設の日程

効力発生日 平成26年3月1日(土)

(ご参考)上記の単元株制度の採用に伴い、平成26年2月26日(水)をもって、東京証券取引所における売買単位も1株から100株に変更されます。

ハ. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)	当連結会計年度 (自平成24年9月1日 至平成25年8月31日)
1株当たり純資産額	3円46銭	25円10銭
1株当たり当期純損失	48円01銭	7円01銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社AMS	第1回新株予約権付社債	平成年月日 24.8.1	149,994	149,994	3.00	なし	平成年月日 27.7.31
合計	-	-	149,994	149,994	-	-	-

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	15,457
発行価額の総額(千円)	149,994
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月1日 至 平成27年7月31日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしてします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	149,994	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	436,000	421,500	2.0	-
1年以内に返済予定 の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定 のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	436,000	421,500	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	896,618	2,139,438	3,261,436	4,312,227
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	79,698	24,917	50,743	107,370
四半期(当期)純損失金額 ()(千円)	73,722	11,207	40,557	83,023
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	622.55	94.65	342.49	700.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	622.55	527.91	247.84	358.27

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,374	107,362
売掛金	46,816	223,713
仕掛品	16,529	17,331
前払費用	8,928	16,948
関係会社短期貸付金	98,000	17,000
その他	3,443	225
貸倒引当金	754	3,457
流動資産合計	204,337	379,122
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,333	7,333
減価償却累計額	668	2,174
建物(純額)	6,664	5,158
工具、器具及び備品	94,808	96,523
減価償却累計額	92,178	93,946
工具、器具及び備品(純額)	2,630	2,577
有形固定資産合計	9,295	7,736
無形固定資産		
ソフトウェア	386,098	151,137
ソフトウェア仮勘定	-	67,296
その他	13	13
無形固定資産合計	386,111	218,446
投資その他の資産		
投資有価証券	0	² 237,969
関係会社株式	237,969	0
関係会社長期貸付金	60,000	-
ゴルフ会員権	24,857	24,857
差入保証金	9,258	8,569
長期未収入金	47,038	49,306
貸倒引当金	107,758	49,306
投資その他の資産合計	271,365	271,396
固定資産合計	666,771	497,579
資産合計	871,109	876,702

	前事業年度 (平成24年 8月31日)	当事業年度 (平成25年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,111	60,977
短期借入金	436,000	421,500
未払金	75,300	111,379
未払費用	23,965	39,116
未払法人税等	9,224	7,660
未払消費税等	-	19,194
前受金	12,841	1,890
預り金	4,707	5,476
流動負債合計	585,149	667,194
負債合計	585,149	667,194
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,635,259	2,639,009
資本剰余金		
資本準備金	2,499,459	2,503,209
資本剰余金合計	2,499,459	2,503,209
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,864,905	4,934,041
利益剰余金合計	4,864,905	4,934,041
株主資本合計	269,813	208,177
新株予約権	16,146	1,330
純資産合計	285,959	209,507
負債純資産合計	871,109	876,702

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
売上高	622,403	1,340,027
売上原価	722,270	673,005
売上総利益又は売上総損失()	99,866	667,021
販売費及び一般管理費	¹ 450,105	¹ 724,774
営業損失()	549,971	57,752
営業外収益		
受取利息	² 10,457	² 928
受取保険金	15,000	-
関係会社業務受託収入	-	2,750
為替差益	-	154
その他	185	73
営業外収益合計	25,642	3,906
営業外費用		
支払利息	11,373	7,994
株式交付費	268	274
為替差損	2,898	-
延滞金	8,891	4,004
貸倒引当金繰入額	-	1,547
貸倒損失	3,674	-
その他	898	0
営業外費用合計	28,005	13,820
経常損失()	552,334	67,667
特別利益		
関係会社株式売却益	40,976	-
貸倒引当金戻入額	² 230,715	-
特別利益合計	271,691	-
特別損失		
事務所移転費用	23,569	-
投資有価証券評価損	13,757	-
減損損失	³ 16,509	-
関係会社整理損	7,592	-
特別損失合計	61,428	-
税引前当期純損失()	342,070	67,667
法人税、住民税及び事業税	4,727	3,512
法人税等還付税額	20,929	2,043
法人税等合計	16,201	1,469
当期純損失()	325,869	69,136

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)		当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	275,326	45.4	169,336	32.1
外注費		255,617	42.2	322,636	61.3
経費		74,882	12.4	34,619	6.6
当期総製造費用		605,825	100.0	526,593	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,989		16,529	
他勘定受入高	3	393,907		287,350	
合計		1,003,722		830,472	
期末仕掛品たな卸高		16,529		17,331	
他勘定振替高	4	264,923		140,135	
当期売上原価		722,270		673,005	

(注)

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
1 原価計算の方法	個別原価計算に基づく原価法	個別原価計算に基づく原価法
2 主な経費の内訳	業務委託費 3,063 千円 地代家賃 33,958 千円 旅費交通費 3,348 千円 EDP費 6,309 千円 通信運搬費 7,682 千円	業務委託費 237 千円 地代家賃 13,191 千円 旅費交通費 855 千円 EDP費 6,468 千円 通信運搬費 4,482 千円
3 他勘定受入高の内訳	ソフトウェア償却費 393,907 千円	ソフトウェア償却費 287,350 千円
4 他勘定振替高の内訳	販売促進費への振替高 6,688 千円 ソフトウェア仮勘定への振替高 254,206 千円 その他 4,029 千円	販売促進費への振替高 4 千円 ソフトウェア仮勘定への振替高 139,099 千円 その他 1,031 千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,619,794	2,635,259
当期変動額		
新株の発行	15,465	3,750
当期変動額合計	15,465	3,750
当期末残高	2,635,259	2,639,009
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,483,994	2,499,459
当期変動額		
新株の発行	15,465	3,750
当期変動額合計	15,465	3,750
当期末残高	2,499,459	2,503,209
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,539,036	4,864,905
当期変動額		
当期純損失()	325,869	69,136
当期変動額合計	325,869	69,136
当期末残高	4,864,905	4,934,041
株主資本合計		
当期首残高	564,752	269,813
当期変動額		
新株の発行	30,930	7,500
当期純損失()	325,869	69,136
当期変動額合計	294,938	61,636
当期末残高	269,813	208,177
新株予約権		
当期首残高	17,434	16,146
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,287	14,816
当期変動額合計	1,287	14,816
当期末残高	16,146	1,330

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
純資産合計		
当期首残高	582,186	285,959
当期変動額		
新株の発行	30,930	7,500
当期純損失()	325,869	69,136
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,287	14,816
当期変動額合計	296,226	76,452
当期末残高	285,959	209,507

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度において営業損失549,971千円、当期純損失325,869千円を計上し、当事業年度においても、営業損失は57,752千円、当期純損失は69,136千円と損失を計上する結果となっております。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社では、これらの状況を解消すべく昨今の携帯電話市場の動向に対応し、端末台数に依存しない収益モデルや事業を拡充する等、持続的な成長のための施策を図っており、成長分野であるプラットフォームソリューション、コンテンツサービスに投資を集中させております。また、販売管理費率の削減等により収益性と財務状況の改善を継続的に進めております。

当社における早期の業績回復と財務状況の改善のための経営改善施策は以下のとおりです。

(1)各事業の強化

当社は、従来の製品のライセンスロイヤリティや受託開発を主軸としたビジネスモデルから転換し、ユーザーによるサービスの利用に応じたレベニューシェアによるストックビジネスの確立を図っております。ソリューション事業において、プラットフォームソリューションとコンテンツサービスに経営資源を集中させ、各事業の基盤強化と早期成長を推進しております。

(2)プラットフォームソリューションの強化と事業規模拡大

プラットフォームソリューションにおいては、スマートフォンでサービスを提供する通信キャリア、コンテンツプロバイダーを主要顧客とし、スマートフォン向けの各種サービスプラットフォームを提供、安定した収益モデルを構築し、顧客に安心してご利用いただける仕組みづくりに投資を行ってまいりました。現在、主に「きせかえtouch」、「Multi-package Installer for Android」、「Acrodea Rights Guard」を運用しておりますが、既存顧客からの売上をベースとし、コスト管理の徹底を行っております。

(3)コンテンツサービスの収益力向上

コンテンツサービスにおいては、成長が期待されるソーシャル関連市場において、ソーシャルゲーム等のコンテンツサービス提供を中心とした事業展開を図っております。当社は平成23年12月からJFAオフィシャルライセンスソーシャルゲーム「サッカー日本代表 2014 ヒーローズ」を複数のプラットフォームで提供しており、本ゲームの登録者数は順調に増加しております。さらに、平成25年9月以降も、新たなゲーム2本を投入し、それぞれ順調に推移しております。

今後も、既存コンテンツの売上拡大を図るとともに、ゲーム等のコンテンツサービスのラインアップの充実を図ってまいります。

(4)コスト管理

販売費及び一般管理費につきましては、業務効率化により継続的なコスト削減を行っております。また、開発稼働率の向上に向けたプロジェクト管理の強化を進め、引き続き開発効率の改善を図っております。人件費につきましては、役員報酬並びに従業員の給与の一部を業績連動としております。

(5)財務状況の改善

当社は、当事業年度においても損失を計上しているため、引き続き手元流動性の低下が見込まれますが、コンテンツサービスの売上増加と収益性向上により、さらなる財務状況の改善を図ってまいります。

なお、重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、当社は平成25年10月11日に開催した当社取締役会にて、システムインテグレーション事業譲受の支払対価を主目的とした第1回無担保転換社債型新株予約権付社債、及びスマートフォン向けモバイルゲームの新規開発を主目的とした第3回新株予約権の募集を決議いたしました。当該募集により調達する資金は各事業の確立に充当し、当該新株予約権の行使により調達される資金により自己資本の改善も期待できると考えております。

但し、新株予約権の行使の有無は新株予約権者の判断に依存し、現時点において新株予約権の行使による財産の出資額及びその出資時期は確定したものではないことから、当社が予定どおりの資金調達ができない可能性があります。これにより、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。但し、その際には、各事業の開発資金のうち外注費やその他経費の支出を調整することで対応する予定です。

以上の施策を通じた収益性の改善により、安定的な利益を確保し、財務体質のさらなる改善を図ってまいります。

しかしながら、各施策については、推進途中で不確定な要素が存在することに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存する部分が大きく、売上の進捗が思わしくない場合には手元流動性が低下する可能性があります。また、新株予約権による資金調達は、新株予約権者の判断に依存するため予定通り調達出来ない可能性があります。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 3～5年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能期間(1～3年)における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。自社利用目的のソフトウェアについては、利用可能期間(1～5年)に基づく定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

受注製作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準(契約の進捗率の見積りは原価比例法)

ロ その他の契約

工事完成基準

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年9月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

次の会社について、未払債務及び借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
株式会社AMS(未払債務)	9,116千円	5,406千円
GMOゲームセンター株式会社 (借入金)	395,450	624,849
計	404,566	630,256

2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
投資有価証券	-千円	237,969千円
関係会社株式	237,969千円	-千円

(注) 前事業年度及び当事業年度においては、上記投資有価証券及び関係会社株式については、GMOゲームセンター株式会社のGMOインターネット株式会社に対する借入金について、当社が保有する全てのGMOゲームセンター株式の担保提供を行っているものであります。

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度37%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
役員報酬	57,828千円	46,564千円
給料手当	84,537	88,089
販売手数料	79,775	384,631
支払報酬	36,957	31,116
広告宣伝費	22,871	22,377
業務委託費	20,577	12,998
減価償却費	14,565	16,868
貸倒引当金繰入額	246	2,703

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
営業外損益		
受取利息	10,445千円	909千円
特別損益		
貸倒引当金戻入額	230,715千円	- 千円

3 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都渋谷区	事業用資産	建物 工具、器具及び備品 ソフトウェア

当社は、事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

前事業年度において、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(16,509千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物1,765千円、工具、器具及び備品663千円、ソフトウェア14,080千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0.224%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式237,969千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	955,999千円	956,120千円
投資有価証券	60,588	60,588
関係会社株式	604,167	625,551
減価償却費	74,366	73,316
貸倒引当金	38,673	18,894
未払事業所税	2,061	2,451
その他	30,915	34,606
繰延税金資産小計	1,766,772	1,771,529
評価性引当額	1,766,772	1,771,529
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成24年8月31日)及び当事業年度末(平成25年8月31日)

当社は本社等事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は敷金及び保証金を減額する方法によっております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)		当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	
1株当たり純資産額	2,278.44 円	1株当たり純資産額	1,753.51 円
1株当たり当期純損失金額	2,760.03 円	1株当たり当期純損失金額	583.69 円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
1株当たり当期純損失金額 ()		
当期純損失 () (千円)	325,869	69,136
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純損失 () (千円)	325,869	69,136
期中平均株式数 (株)	118,067	118,447
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権 (新株予約権の数360個) 第3回新株予約権 (新株予約権の数20個) 第4回新株予約権 (新株予約権の数220個) 第8回新株予約権 (新株予約権の数10個) 第10回新株予約権 (新株予約権の数1,020個) 第14回新株予約権 (新株予約権の数1,810個) 第15回新株予約権 (新株予約権の数155個) 第2回新株予約権 (第三者割当) (新株予約権の数16,925個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第2回新株予約権 (新株予約権の数360個) 第3回新株予約権 (新株予約権の数20個) 第4回新株予約権 (新株予約権の数220個) 第8回新株予約権 (新株予約権の数10個) 第10回新株予約権 (新株予約権の数1,020個) 第14回新株予約権 (新株予約権の数1,510個) 第15回新株予約権 (新株予約権の数155個) 第16回新株予約権 (新株予約権の数10,000個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(1) 事業の譲受けについて

当社は、平成25年10月11日開催の取締役において、K L a b株式会社よりシステムインテグレーション事業の譲受を決議し、同日事業譲渡契約を締結しました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

(2) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第3回新株予約権の募集

当社は、平成25年10月11日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第3回新株予約権の募集を決議し、平成25年10月28日に払込が完了しております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

(3) 株式分割、単元制度の採用及び定款の一部変更

当社は平成25年10月29日開催の取締役会及び平成25年11月26日開催の第9回定時株主総会において、1株を100株に分割するとともに、1単元の数をも100株とする単元株制度を採用する旨並びにそれに伴う定款の一部変更を決議いたしました。

株式分割及び単元株制度の採用の目的

単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日付)及び「売買単位の100株と1000株への移行期限の決定について」(平成24年1月19日付)の趣旨に鑑み、当社株式分割の実施及び単元株制度を採用いたします。なお、本株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。

株式分割の概要

イ. 分割の方法

平成26年2月28日(金)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が有する当社普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

ロ. 分割により増加する株式数

・分割前の発行済株式総数	118,720株
・今回の分割により増加する株式数	11,753,280株
・分割後の発行済株式総数	11,872,000株
・分割前の発行可能株式総数	190,000株
・分割後の発行可能株式総数	19,000,000株

(注) 上記は平成25年8月末時点の発行済株式の総数に基づく株式数であり、新株予約権の行使等により、株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

ハ. 株式分割の日程

・基準日公告日	平成26年2月10日(月)
・基準日	平成26年2月28日(金)
・効力発生日	平成26年3月1日(土)

単元株制度の採用

イ. 新設する単元株式の数

上記「2. 株式分割の概要」の効力発生日である平成26年3月1日(土)をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

ロ. 新設の日程

効力発生日 平成26年3月1日(土)

(ご参考) 上記の単元株制度の採用に伴い、平成26年2月26日(水)をもって、東京証券取引所における売買単位も1株から100株に変更されます。

八．1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
1株当たり純資産額	22円78銭	17円54銭
1株当たり当期純損失	27円60銭	5円84銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

投資有価証券	其他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		GMOゲームセンター(株)	33	237,969
計			33	237,969

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	7,333	-	-	7,333	2,174	1,505	5,158
工具、器具及び備品	94,808	1,715	-	96,523	93,946	1,767	2,577
有形固定資産計	102,141	1,715	-	103,857	96,121	3,273	7,736
無形固定資産							
ソフトウェア	3,389,031	71,961	-	3,460,992	3,309,855	306,922	151,137
ソフトウェア仮勘定	-	141,599	71,803	67,296	-	-	67,296
その他	13	-	-	13	-	-	13
無形固定資産計	3,389,044	213,560	71,803	3,528,301	3,309,855	306,922	218,446

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額	PC等備品の取得	1,715千円
ソフトウェア	増加額	市場販売目的ソフトウェア	
		ソーシャルゲーム	35,390千円
		きせかえtouch	16,338千円
		MPI	4,067千円
		絵文字Lite	3,179千円
		自社利用目的ソフトウェア	8,425千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	108,512	5,725	60,000	1,474	52,764

(注) 当期減少額(目的使用)は、子会社に対するデット・エクイティ・スワップ実施によるものであり、
当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権の回収可能性の見直しによる
戻入であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	145
預金	
普通預金	107,216
合計	107,362

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
GMOゲームセンター株式会社	87,435
株式会社ボンシックインターナショナル	33,600
KDDI株式会社	26,713
株式会社モブキャスト	15,849
グリーン株式会社	11,324
その他	48,790
合計	223,713

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
46,816	1,406,816	1,229,919	223,713	84.6	35

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

品目	金額(千円)
製造継続中の受託案件	17,331
合計	17,331

ニ．関係会社短期貸付金

品目	金額(千円)
Acrodea Korea, Inc.	17,000
合計	17,000

固定資産

イ．投資有価証券

区分	金額（千円）
GMOゲームセンター株式会社	237,969
合計	237,969

ロ．長期未収入金

相手先	金額（千円）
株式会社アミューズィングコーポレーション	38,023
X-Road	11,065
Suzhou TianPing Advanced Digital Technologies Ltd.	217
合計	49,306

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社タカラトミーエンタメディア	30,030
株式会社人響社	15,723
GMOシステムコンサルティング株式会社	4,504
株式会社ささげ屋	1,627
株式会社ジーアングル	1,575
その他	7,517
合計	60,977

ロ．短期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社みずほ銀行	421,500
合計	421,500

ハ．未払金

相手先	金額（千円）
GMOゲームセンター株式会社	51,814
課徴金（金融庁）	7,949
株式会社モブキャスト	6,197
株式会社バンダイナムコゲームス	4,949
その他	40,468
合計	111,379

（３）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	<p>電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。http://www.acrodea.co.jp/</p>
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第8期）（自平成23年9月1日 至平成24年8月31日）平成24年11月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年11月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第9期第1四半期（自平成24年9月1日 至平成24年11月30日）平成25年1月15日関東財務局長に提出

第9期第2四半期（自平成24年12月1日 至平成25年2月29日）平成25年4月15日関東財務局長に提出

第9期第3四半期（自平成25年3月1日 至平成25年5月31日）平成25年7月16日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年11月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年12月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の募集）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年11月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号（事業譲受）に基づく臨時報告書であります。

平成25年11月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年11月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書

平成25年10月11日関東財務局長に提出

第三者割当（社債発行）に係る有価証券届出書であります。

平成25年10月11日関東財務局長に提出

第三者割当（新株予約権発行）に係る有価証券届出書であります。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年12月28日関東財務局長に提出

平成24年11月27日に提出した第8期（自平成23年9月1日 至平成24年8月31日）有価証券報告書に関する訂正報告書及び確認書であります。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

平成25年1月11日関東財務局長に提出

平成24年12月18日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

平成25年10月15日関東財務局長に提出

平成25年10月11日に提出した第三者割当（社債発行）に係る有価証券届出書の訂正届出書であります。

平成25年10月15日関東財務局長に提出

平成25年10月11日に提出した第三者割当（新株予約権発行）に係る有価証券届出書の訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年11月26日

株式会社アクロディア

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹本 憲一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 町田 眞友 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクロディア及び連結子会社の平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失576,143千円、当期純損失566,892千円を計上し、当連結会計年度においても営業損失80,639千円、当期純損失83,023千円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象(1)に記載されているとおり、会社は平成25年10月11日開催の取締役会において、K L a b株式会社よりシステムインテグレーション事業の譲受を決議し、同日事業譲渡契約を締結した。
3. 重要な後発事象(2)に記載されているとおり、会社は平成25年10月11日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第3回新株予約権の募集を決議し、平成25年10月28日に払込が完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アクロディアの平成25年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アクロディアが平成25年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は平成25年10月11日開催の取締役会において、K L a b株式会社よりシステムインテグレーション事業の譲受を決議し、同日事業譲渡契約を締結した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年11月26日

株式会社アクロディア

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員 公認会計士 笹本 憲一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 町田 眞友 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクロディアの平成25年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前事業年度において営業損失549,971千円、当期純損失325,869千円、当事業年度においても営業損失57,752千円、当期純損失69,136千円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象(1)に記載されているとおり、会社は平成25年10月11日開催の取締役会において、K L a b株式会社よりシステムインテグレーション事業の譲受を決議し、同日事業譲渡契約を締結した。
3. 重要な後発事象(2)に記載されているとおり、会社は平成25年10月11日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第3回新株予約権の募集を決議し、平成25年10月28日に払込が完了した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。